

基本計画分野 1～8 に対する意見及び対応一覧

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
1	その他	2	総論	「総論」P.2 「4 策定の考え方」(1)～(3)のタイトルが「～計画とします」となっておりますが、他の箇所と同様に「～計画」のように箇条書きの方が良い印象を持ちましたが、そのような意見は特に出なかったでしょうか。最終判断は会長、および事務局に一任いたします。	ご意見を踏まえ修正します。
2	その他	15	基本構想	「基本構想」p.15の1「憩いの空間で快適に暮らせるまち」の「利便性の高い」という表現は、交通利便性を強調されている一方、あとに続く「うるおい」という表現に違和感がありました。そして、基本構想修正案p.1で修正されていることを確認しましたが、「ゆとり」と「うるおい」の両方の用語は、むしろ6「良好な環境が形成されるまち」に入ってくるのが適当かと思った次第です。ところが、修正案P.2では、他の箇所との重複があるとの御指摘を受けたことで、現行案から文章が大幅に簡略化されておりますが、良好な環境を市民に感じてもらう意味では「ゆとり」や「うるおい」のような和らぎを感じる表現が「地球にやさしいまち～」の文章の直前あたりに入れるのも良いのではと感じた次第です。	ご意見を踏まえて基本構想6「良好な環境が形成されるまち」の説明文を「市民と行政が協力して、良好な自然環境の保全や環境負荷の低減を進めることで、みどり豊かでうるおいのある地球にやさしいまちを目指します。」に修正します。
3	1-1	18	目標(めざす姿) 「災害に強く、～」	「災害に強く」の表現は、(分野2)の「2-1 災害に強く強靱なまちづくり」と同一であることから、1-1と2-1の箇所の関連性や相違を意識して内容を記載する必要があると思われる。	該当箇所を「魅力ある都市空間が創出されるとともに、良質な住宅ストックが循環され、安全で住みやすい持続可能なまちが実現しています。」に修正します。
4	1-1	18	目標ほか全体	担当部署があるからかもしれないが、「住民主体のまちづくり」的な要素がまったく描かれていないのはどうか。空間・環境・住環境といったところこそ、住民の主体的な計画づくり、わがものとしての景観計画、環境維持計画が、住環境の向上につながる。行政主体で行うのではなく、小地域レベルの住民の主体性をもった空間まちづくりを全面に押し出して実行していく、といった記述が必要ではないか。P12-13にあるように、単に便利で機能的なまち、というところから、自らの手で「個性」や「環境」を手に入れて作り出していくといった活動を促進することが重要(ひと時代遅れているが)。	市民が主体のまちづくりについては必要であると考えており、「目標」に市民がまちづくりの主体となる旨が記載されています。また、市民が主体となる具体的な取組である地区計画などについては、「施策の方向」の「4 風格と魅力あるまちなみや景観の形成」で記載しております。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
5	1-1	18	現状・課題 1「～コンパクトシティ・プラス・ネットワークがおおむね形成～」	「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のような専門用語については、※を付加し、計画書の末尾に用語一覧として説明が必要と思われる。 なお、18ページ以降においても専門用語が数多く記載されており、市民が目を通す際の市民サービスとして、いま一度、事務局で確認、抽出していただければと思う。	ご指摘の箇所を含めて、専門用語等については用語解説を作成する等対応します。
6	1-1	18	現状・課題 「1～人口密度及び必要な都市機能の維持～」	人口密度の前に、主語的要素として「市街化区域」の語を入れる	該当箇所を「今後は人口の減少が見込まれることから、市街化区域の人口密度及び都市機能の維持とともに、」に修正します。
7	1-1	18	「3～地域特性をいかしたまちづくりの検討～」	どんな地域特性と捉えているのか	本市東部の地域特性は、広域交通結節点である抜群の交通利便性を活かし、新たな都市拠点の形成等に繋がる都市的土地利用を図ることができるエリアであると捉えています。
8	1-1	18	「4～デザイン上の配慮を欠いた建築物や広告物等により町並みも変化～」	描かれるべきデザインとは？	描かれるべきデザインは、高槻らしさを特徴づける景観資源に配慮されたものと考えています。 該当部分を以下のとおり修正します。「一方で、高槻らしさを特徴づけるこれらの景観資源の価値が十分に認知されておらず、景観資源への配慮を欠いた建築物や広告物等により町並みも大きく変化してきています。また、歴史的な趣のある資源については、維持管理の困難さ等から、日々失われる状況に直面しています。」
9	1-1	19	現状・課題の項	2で交通体系のことが書かれており、最後に「これからの踏まえた持続可能な都市構造を支える交通体系の確立が求められています。」と締めくくられています。 内容的には、その通りだと思いますが、「施策の方向」のところでは、交通体系についての記述はありません。どちらかと言うと、次の施策体系1-2の「安全で利便性の高い道路空間・交通環境の創造」の所に入れる方がいいのではないかと思います。	「施策の方向」1を以下のとおり変更します。 「都市機能を拠点にコンパクトに集約し、公共交通等によるネットワークで結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を推進することで人口密度及び都市機能の維持を図るとともに、効率的かつ持続可能な交通体系を確立することで誰もが住みやすく活力のあるまちの実現を目指します。」

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
10	1-1	19	施策の方向 2, 3, 4	<p>目標より、同計画の達成すべき要素として ①災害に強い ②安全 ③良質な住宅ストックの循環 ④住みやすい 以上と読み取れる。 しかしながら、施策方向の2, 3, 4については上記要素を達成するうえで必要不可欠な要素とは理解しがたい。どのように上記要素に紐づいているのか補足説明をお願いしたい。もしくは、目標に要素を追記する等、目標と施策との関連性がより明確になるようにしていただきたい。</p>	<p>(説明) 目標の要素としては、 ①災害に強く安全な都市空間 ②魅力ある都市空間 ③良質な住宅ストックの循環 ④住みやすく持続可能なまち になると考えます。施策の方向の2は②・④の目標を、3は②・③の目標を、4は②の目標を、それぞれ達成するうえで必要な施策方向と考えます。</p>
11	1-1	19	現状・課題	<p>6. 住環境については、・・・・・・・・ 「高槻北部の山間地集落における高齢化や人口減少への対策が強く求められている」</p> <p>上記の施策の方向を追記すべき (補足) 高槻北部の山間部、檜田地区は(分野7)でコミュニティ活性化の視点で定住促進「空き家バンク」の取り組みを提起されているが、地区の実態を踏まえた施策が求められている。檜田地区出身の若者は都会で暮らし、農繁期に帰省し農業に関わるため、空家があっても他人には貸さないしまた売却しないのが実態である。川久保も空家が増えているが、川久保に住んでみたい人は現れない。実家で生活できるような環境整備が求められている。</p>	<p>総合計画は市全体の方向を示すものであることから、素案のとおり記載しています。一方で今後の施策の推進に当たっては、人口減少や少子高齢化が更に進行する中においても、賑わいや活性化に資する取組の推進による地域の活力の維持や向上が重要と考えています。</p>
12	1-1	19	施策の方向	<p>6. 住環境については、・・・・・・・・ また、・・・・ 「市営住宅の計画的・効率的な更新・・・・」とあるが、下田部団地や柱本団地等の府営住宅の住環境改善を追記すべき (補足) 府営住宅では、沢良木、天川、城東、そして深沢の府営住宅は建て替えられてきたが、下田部や柱本団地の建て替え計画があるのかどうか？ 過去、高槻市が大阪府に府営住宅を要望してきた経緯を踏まえ、高齢化と人口減少が特に著しい下田部、柱本団地の将来計画策定を大阪府に要望すべきではないか。</p>	<p>総合計画は市全体の方向を示すものであることから、素案のとおり記載しています。府営住宅につきましては、大阪府の動向を注視し、適切に対応してまいります。</p>

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
13	1-1	19	現状・課題 5「大規模な地震が発生して～」	貴市においては、平成30年に発生した大地震によるブロック塀倒壊の対応についてかなり強調されることは分かりますが、大地震だけでなく、近年は台風を含む大雨(ゲリラ豪雨)の被害も甚大になっていることから、地震のみに特化した表現ではなく、水害の記載も必要ではないか？	水害については、分野2において施策の方向等を示すものとしています。
14	1-1	19	施策の方向 5「住宅・建築物の耐震化の～」	上記の現状・課題を受けるとなれば、耐震化、および家屋の防水対策等の記載も必要となるのではないか？	同上
15	1-1	19	「6～住宅確保要配慮者～」	分かりにくい言葉	ご意見を踏まえ、「低額所得者等の住宅の確保に配慮が必要な方」に修正いたします。なお、本文においては、類似した語句や文章について所要の整理を図るため、「住環境については、近年増加している空家への対応、低額所得者等の住宅の確保に配慮が必要な方の居住の安定確保、居住環境の質の向上やその他多様な家族形態や居住ニーズに応じた住宅確保の促進が求められていることから、これらを踏まえた既存住宅の利活用や良質なストックの形成が必要です。」に修正いたします。
16	1-1	19	住宅確保要配慮者	語句としてはあるが。平易な語句で記載されたい。	同上
17	1-1	19	「6～市営住宅～」	市営住宅が占める課題とは	昭和30年代から順次建設された市営住宅については、老朽化が著しく建替えを行う必要があり、大規模団地の建替えには多くの財政負担を要するものです。
18	1-1	19	施策の方向 新規の追加または、コンパクトシティプラスネットワークへの追記	「憩いの空間で快適に暮らせるまち」を掲げる上で、この項が社会基盤に関する分野であるならば、デジタルネットワーク基盤の確立を避けることはできないと考える。「憩い」「安全」「快適」を目指す都市空間において、その基盤としてのデジタルネットワークの確立は、他都市より優位にかつ着実に実行することが求められるが、いかがなものか？ちなみに高槻市のデジタル化、高速ネットワーク基盤の普及は遅れていると思われるが、その点の確認もお願いしたい。	本市においては、総合計画に記載する段階に至ってはおりませんが、国においては、society5.0を提唱しており、先進技術による社会的課題の解決を目指しています。本市においても、国や大阪府の動向を注視し、適切に対応してまいります。
19	1-1	20	施策の方向の項	4で、「市民等が取り組みを進める地区計画を見据えた住環境の保全」とありますが、少し分かり難いと感じます。「住環境の保全という視点を持って、市民等が取り組む地区計画を促進する」等、表現を工夫する方がいいのではないかと思います。	以下のとおり変更します。「本市の持続的発展に寄与する都市基盤整備に伴う景観への配慮とともに、市民等が主体となった地区計画制度を活用した住環境の保全や景観形成に資する農地里山の保全及び歴史的なまちなみの形成に向けた活動等を促進します。」
20	1-1	20	愛着育成	平易な語句で記載されたい。	同上

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
21	1-1	20	施策の方向3 地域課題の解消	地域課題とは？	檜尾川以東の主な地域課題は、少子高齢化の進行や適切な農地の保全などと考えています。
22	1-1	20	3. 新駅設置と～ 検討 「地域課題の解 消」に関連して。	(提案) 本市における大きな課題である、法人関係税収増の実現を すべきと考えるので、「企業誘致の実施」といった文言 を盛り込んでどうか。	施策体系番号5-4の施策の方向7「新たな土地利用の検討」において、新駅設置についての 記述を追記し、「沿道の産業系土地利用を基本としながら検討」するものとします。
23	1-1	20	施策の方向 3. 新駅設置と新 たな市街地形成の 検討 「檜尾川以東～」	果たして新駅は必要あるのか？檜尾川以東の市街地形成が あるが、それより昭和40年代、異常な人口増によって形成 された高齢化された団地地区の街形成のほうが必要ではな いのか？	当該地域は、高槻インターチェンジや十三高槻線の供用など交通利便性や土地利用のポテンシャル が飛躍的に高まることから、この変化を適切に捉え、新駅と新たな市街地形成について検討す るものです。それにより、道路と鉄道双方の交通利便性を最大限いかした都市的土地利用の実現 が図られるものであり、本市の持続可能なまちの実現に大きく寄与するものと考えております。
24	1-1	20	施策の方向 「6～撤去を推進 ～」	推進でなく、に取り組んでいる	該当箇所を「公共施設のブロック塀等の撤去に取り組むとともに、」に修正します。
25	1-1	20	7. 住宅・住環境 の向上 「適切な管理を促 進するとともに」 に関連して。	(提案) あわせて、「危険な空家の除去」といった、特定空き家対 策も実施することを明確にしてはどうか。	ご意見を踏まえて管理不全の空家に対する施策を明記し、「年齢や家族構成の変化により住み替 えを考えている高齢者世帯の住宅について、ゆとりのある住居を求める子育て世帯が活用するな ど多様な家族形態、居住ニーズに応じた住宅確保を促進するとともに、居住環境の質の向上を図 るため、長期優良住宅等の普及に取り組みます。また、空家対策については、管理不全の空家の 改善を図り、市民の安全・安心の確保に努めるとともに、健全な空家については流通や利活用を 促進します。市営住宅については、低額所得者等の居住の安定確保を図るため、計画的・効率的 な更新や適切な維持管理に取り組みます。」に修正いたします。
26	1-1	20	「7～健全な空き 家の流通～」	どんな状態を言うのか	「健全な空家」とは、適切に管理されている状態の空家を指します。修正内容は同上
27	1-1	20	施策の方向の項	7で、「推進」という言葉が出ているが、「促進」とすべ きところもあるのではないかと感じます。	ご意見を踏まえて文言の整理を行います。修正内容は同上

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
28	1-1	20	7. 住宅・住環境の向上 居住ニーズに応じた住宅の確保を推進	ここで表す居住ニーズとは？その確保の方策とは？	修正内容は同上 なお、「居住ニーズ」の主な内容及びその方策については、次に掲げるとおりです。 ニーズ①：適切な広さや家族構成等に応じた住宅への住み替え。方策：「マイホーム借上げ制度」の普及促進。 ニーズ②：三世帯世帯における市内居住。方策：「三世帯ファミリー定住支援補助金」の交付及び普及促進。 ニーズ③：長期にわたり良好な状態で使用するための措置（耐震性や省エネ性等）が講じられた住宅への居住。方策：「長期優良住宅」の認定及び普及促進。 ニーズ④：高齢者が安心して日常生活を営むために必要な措置（バリアフリー、安否確認等の福祉サービス）が講じられた住宅への居住。方策：「サービス付き高齢者向け住宅」の登録及び普及促進。 ニーズ⑤：高齢者や障がい者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅への居住。方策：「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅」の登録及び普及促進。 ニーズ⑥：低廉な家賃設定の賃貸住宅への居住。方策：市営住宅の運営。
29	1-1	20	指標と目標値 住宅の耐震化率	令和12年度目標値は「おおむね解消」と記載されているが、数値目標にもかかわらず、この記載に対して疑問がある。耐震化アクションプラン2017年では、令和2年迄に「95%」令和7年迄に「おおむね解消」とある。整合性が問われるのではないかと。 また、耐震化率向上にむけて、様々な施策を展開されているが、向上している主な要因は建替えによるものであり、行政による更なる取組等が求められることから、実現にむけた数値目標を定める必要があるのではないかと。	耐震化アクションプラン2017の目標値については、国が策定した「国土強靱化アクションプラン2015」の目標値である「おおむね解消」を基に設定しています。 なお、ご意見を踏まえ、目標値である「概ね解消」が令和7年度の目標である旨を併記します。
30	1-1	21	指標と目標値	「誘導居住面積水準達成率」の意味がわかりにくいので注釈に記載されたい	ご指摘の箇所を含めて、専門用語等については用語解説を作成する等対応します。
31	1-1	21	主な本市の関連計画 「～空き家等対策計画」	計画名の確認（省略していないか）	関連計画の記載については、「高槻市」を省略しています。（「たかつき自転車まちづくり向上計画」等を除く） 記載ルールについては、基本計画冒頭で注釈を入れる等の対応を検討します。
32	1-1	21	施策体系番号1-1の指標	施策の方針7は住宅・住環境の向上ということで、指標として、空き家の戸数なども加えるとよいかもしれません。あまり指標が多くなるのも問題ですが、子育て世帯のみが前面に出るような印象になりそうです。	空家の指標については、高槻市空家等対策計画と整合を図り、令和7年度に約11,700戸と推計される賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数を約7,900戸程度に抑制することを目標値とし、設定します。
33	1-1	21	指標と目標値 デジタル化指標の追記	高速ネットワーク回線の家庭普及率や、公園等における公共高速無線ネットワーク整備など新規項目について考慮可能か	家庭等での高速ネットワーク回線の普及については、基本的に民間事業者における事業の領域にあると考えています。また、公共施設における無料Wi-Fiスポットについては、すでに市内102の施設においてa uやドコモの公衆無線LANスポットが整備されています。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
34	1-1	21	景観重点地区の面積	(質問) 前回から、数字に全く変化のない項目だが、今回の10年間で数字が大きく変わるような取り組みとなるとお考えか。	城下町や寺内町といった歴史的なまちなみや農地里山の景観に対する市民意識の醸成を促進するとともに、景観重要建造物の指定や、更にはこれを核とした景観重点地区への指定について検討する考えです。
35	1-2	22	目標内のニーズ	ニーズが不明。そのニーズとの関連性が不明。施策からニーズが読み取りづらいため、加筆していただきたい。	以下の通りに修正します。目標「歩行者、自転車、車の多様な道路利用者が共存する、安全・安心な通行空間が創出されています。
36	1-2	22	現状・課題 「4～多様な利用者～」	「多様な」は自転車利用者か (「多様な利用者」とは自転車に乗る人のうちの色々な人ということか、あるいは歩行者を含めた道路利用者ということか。分かるように表現したほうが良い。)	多様な利用者とは道路利用者を示します。他の意見も踏まえ、課題1と4を以下に通り修正します。現状・課題1. 「…交通環境の向上とともに多様な道路利用者が安全・快適に通行できる道路環境の整備を引き続き推進する必要があります。」4. 「…自転車が関与する事故の低減を図る必要があります。」
37	1-2	22	現状・課題の項	4の中で、『「多様な利用者が安全・安心して共存」できる環境の整備を行う必要があります。』と記述されています。この表現は、自転車事故に関する項に入っていますが、自転車関連事故に関するだけではなく、自動車、自転車利用者のみならず、歩行者等、まさに多様な道路利用者に係る部分かと思しますので、全体的な部分で記述する方がよいと思います。	同上
38	1-2	22	渋滞が緩和されています。複数の国土軸が確保されることにより、	渋滞が緩和されるとともに、(削除)災害時のリスク分散につながっています。	該当箇所を「新名神高速道路の高槻―神戸間の開通に伴い、交通が分散し、名神高速道路・中国自動車道等の渋滞が緩和されるとともに、災害時のリスク分散につながっています。」に修正します。
39	1-2	22	現状・課題3 定時性	「定時性」削除されたらと思います。	該当箇所を「今後、高槻―八幡間の開通により、トラック輸送の利便性が向上するとともに、開発プロジェクト等が促進され、地域経済と観光産業の活性化が期待されます。」に修正します。
40	1-2	23	施策の方向 1. 道路・街路事業の推進	都市計画道路の中で、何十年も着工されないものについては、道路整備や推進についての再検討が必要ではないか。計画道路が周辺の事業に多大な弊害となっているものがある。	以下の通りに修正します。施策1 「…また、本市においても社会経済情勢を踏まえて都市計画道路などの適切な見直しを行い、必要な幹線道路事業や交差点改良等を実施しながら、…」
41	1-2	23	1-2交通環境の創造	自転車事故の減少は教育機関だけでなく高齢者に向けた教育、講習や啓発が必要です。高齢者の自動車事故増加による免許返納の流れと合わせ自転車運転をやめた方へのフォローなどあれば	2(2)に高齢者向けの講習会に関する記述を追記 ※大阪府交通対策協議会では、運転免許証を返納した高齢者が様々な特典を受けられる仕組みを作っており、本市としても当該制度の周知を行っています。 また、自転車運転をやめた方へのフォローなどについては、引き続き介護予防の推進などにより対応してまいります。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
42	1-2	23		街路灯についての記載が加えられているが、無電柱化事業推進の記述が無くなっている。 進捗に困難はあるが、景観形成、被災軽減など重要な効果を期待する事業なので、残したほうが良いのではないかと。	以下の通り修正します。2(2) […バリアフリー化を推進するとともに、防災と良好な景観形成の観点から、無電柱化による安全で快適な歩行空間の形成に取り組みます。]
43	1-2	23	2. 安全・安心な道路空間の創出 (2) 安全な道路空間の確保	また、電柱の地中化の推進も、重要な取り組みと考えるため、盛り込んでどうか。	同上
44	1-2	23	2. 安全・安心な道路空間の創出 (2) 安全な道路空間の確保	(要望) 歩道を通行する人全般の安全は、バリアフリーのみならず、歩道の幅員の確保や、街路樹の管理(通行者の危険の無いようにする)といった点もあるのでその視点も盛り込んで頂きたい。	同上
45	1-2	23	施策の方向4	・バリアフリー化と合わせて、自転車通行空間整備促進(自転車と歩行者の通行空間の分離)は、『施策の方向2(2)』の「全ての人が安全、安心して利用できる道路空間の創出」においても、重要な取り組み。2(2)と4の記述に工夫ができないだろうか。	現状・課題と施策の方向を具体的に示すためにも分けて記述をしたいと考えます。2(2)の修正内容については同上
46	1-2	23	2. 安全・安心な道路空間の創出 追加	(提案) 歩きやすい中心市街地について記載してはどうか。トランジットモールの実施のような、物理的な歩きやすさと、客引きの撲滅のような安全面からの歩きやすさがあると考え。	2(2)に以下を追記します。「さらに、歩行者の通行量が多い鉄道駅周辺については、歩行者の安全性・回遊性の向上や居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に向けて取り組みます。」
47	1-2	24	施策の方向4	・自転車保険の加入義務については触れていないが、「安全利用」と「保険加入」の2本立てでの啓発が必要と考えるが、いかがか？	保険加入促進について追記します。
48	1-2	24	4. 自転車の利用環境の向上 追加	(提案) 市民の移動手段としての自転車だけでなく、大阪と京都の間で、淀川沿いを生かしたようなサイクリングロードなど「観光」についての視点も盛り込んでどうか。	観光の視点にかかるものとして、施策体系番号5-1「まちの魅力をいかしたにぎわいづくり」の施策の方向1「体験交流型観光の推進」に、周遊観光等を充実する旨の記載を追記します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
49	1-2	24	「指標と目標値」の項	ここでは、「都市計画道の整備率」が上げられております。用地買収や事業費等でなかなか進捗が難しいところもあると感じていますが、単に、目標を整備率の向上だけで示すより、渋滞の多い交差点を有する道路など、整備に当たって重点を置くところ等を整備の方向の項で明らかにするなど、メリハリをつける方がいいと思います。ちなみに、私見ですが、国道の交差点改良等はすいぶん進んでいると思いますが、府道・市道について、府道十三高槻線の未整備区間や、中心市街地から市域南部並びに隣接市に向かう部分、さらには市道の市南部を東西に繋ぐ道路には渋滞が見られるなど、急ぐ必要があると思います。	交差点改良事業は、国や大阪府が事業主体となる部分が多く、市としては、事業の促進を図る取り組みとなるため、指標化するのは難しいと考えます。
50	1-2	24	指標と目標値	社会インフラ維持管理を見るためにコスト指標を設定してほしい。また自転車事故だけでなく、交通関係事故全体の減少は指標に必要ではないか。	維持管理のコストについては、市全体の予算の中で管理していく必要があり、また、災害対応など予期せぬ事態も多く、指標を設定することは難しいと考えます。交通関係事故全体の減少を指標にすることは、どの施策による効果なのか関連性が不明確となるため、明確な施策の一つの効果として自転車事故を指標と考えます。
51	1-2	24	自転車事故の発生件数	目標値を発生件数にするのではなく、例えば小、中、高校周辺のゾーン30（スクールゾーン+α）を目標値としてはどうか？面的安全対策と自転車ネットワーク接続で市内の自転車利用に関する安全性が高まっていくイメージです。	本市の学校周辺の通学路エリア等においては、面的な区域を想定した速度規制（20km規制）が既設されているところが多くあります。そのため、学校関係者及び地域住民から「ゾーン30」に関する要望が挙げられた場合でも、上記の理由から区域速度指定には至らない場合が多く、「ゾーン30」を目標値にするのは、本市の現状にそぐわないと考えます。
52	1-3	25	施策の方向 1. 効率的な路線・ダイヤ見直し	名称に掲げている快適な市営バスサービスに該当する部分。経営面を目標、施策に取り上げるならば、名称にも加筆修正が必要では？例えば、安全で快適な市営バスサービスの提供・持続可能な市営バス運営	目標（めざす姿）を「持続可能な自動車運送事業運営を行い、多くの市民の通勤、通学、買い物、通院等の移動手段が確保されており、～」と修正し、自立経営を徹底することで市営バスサービスを持続的に提供することを表現します。
53	1-3	25	現状・課題の4から7行	①目標に表現されていない ②目標に表現されていないにも関わらず、施策の第一に自立経営の徹底として取り上げられている。第一施策として取り上げるのであれば、目標にも表現すべき。	同上
54	1-3	25	目標（めざす姿）多くの市民～移動手段が確保されており、	施策体系 名称で安全で～市営バスの提供となっているのに、「移動手段が確保されており」となると市バスで市民の移動手段を確保することなのか、施策の方向性において路線・ダイヤの見直しとあり、めざす姿と施策の方向性が一致しないのでは。	同上

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
55	1-3	25	1. 自立経営の徹底 効率的な路線・ダイヤの見直し	(提案) 今後取り組みが進むと考えられる、バスの自動運転について記載してはどうか。	自動運転技術について、現時点では、法整備を含む実用化の目途がたっておらず、本市においてもようやく民間との共同研究が立ち上がった段階のため、施策の方向「4 行政施策との連携」の記載内容に包含されると考えます。
56	1-3	25	3. 乗客サービスの向上 追加	(提案) 観光の視点から、バスの有効利用を図ることを盛り込んでどうか。歴史資源を循環するバスのようなものも考えられるのでは。	観光の視点にかかるものとして、施策体系番号5-1「まちの魅力をいかしたにぎわいづくり」の施策の方向1「体験交流型観光の推進」に、周遊観光等を充実する旨の記載を追記します。
57	1-3	25	現状・課題 「市営バスは、～重要なインフラ～通院等のため～果たしながら～連携しながら各種事業を進めています。～」	最初の4行文章、重要なインフラの表現、ながらのダブリは代えたほうがよい	該当箇所を「こうした公共交通機関としての役割を果たしながら、市の組織として、市のまちづくり施策（子育て支援、福祉政策、観光政策等）と連携して各種事業を進めています。」に修正します。
58	1-3	25	施策の方向 3. 利用促進につながる取り組み	利用しやすい環境設備とは？	ここでは、バス停施設等の環境整備を指していますので、該当箇所を「バス停施設等の環境整備」に修正します。
59	1-3	25	4, 行政施策との連携 ・・・、市の重点施策との連携に取り組みます。	市の重点施策について、具体的に示すべきではないか 【例】 バリアフリーのまちづくり、コミュニティバスの検討等々	該当箇所を「地方公営企業の強みをいかし、市の各種施策（子育て支援、福祉政策、観光政策等）との連携に取り組みます。」に修正します。
60	1-3	25	バスサービスについて	デマンドバス、福祉バス・タクシーなど、多様なサービス形態がでてきています。人件費を圧縮しながらも、市民の移動＝モビリティが向上するような現状認識と目標設定を望みます。	市営バスでは、現在、令和3年度から始まる次期経営戦略を策定中です。その中で、山間部の不採算路線等において、市の交通政策と連携しながら、市民にとって最適な交通手段の導入を検討するという施策を位置付ける予定です。そのため、総合計画では、施策の方向4で市の施策との連携等の方針を記述するものですが、より具体的な表現に修正します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
61	1-3	26	施策体系番号1-3の指標	市営バスの自立経営の徹底という施策に対応する指標として純損益とするのはよいと思うのですが、市民サービスということで、利用者数などの市民の利用という観点の指標もあった方がよいのでは、と考えます。	今後益々、少子高齢化が進展する中で、純損益をマイナスにしないという指標は、経営努力と工夫で達成できるものと考えますが、利用者数という指標は目標値の設定が難しいと考えます。
62	1-3	26	指標と目標値 令和12年度目標値 0以上	高齢者無料バス年齢引き上げと市、市民負担割合を変更になったことを踏まえ、目標値を改定すべき	仮に、市営バスの収入が増加した場合には、利益として計上するだけでなく、サービス向上等新たな投資に廻すという選択肢も含めて、公営企業としてはプラスマイナスゼロの純損益を目指すという指標が適当と考えます。
63	1-4	27	施策の方向1~3	目標の表現では、①安全な水道水の供給②災害に強い③持続可能な水道事業運営の順となっているが、施策の順は③①②となっている、目標と順序を合わせていただくと理解しやすい。	「目標（めざす姿）」の項目を「持続可能な水道事業運営を行い、安全な水道水を供給するとともに、災害に強くしなやかな水道を整備することで、市民が安心して水道を利用できるまちを目指します。」と変更します。
64	1-4	27	現状・課題 4「強くしなやかな水道の実現に向け～」	表現としてもう一工夫必要ではないか？	該当箇所を「今後増加する老朽化施設の更新や施設の耐震化に努めていくとともに、災害が発生した際の応急対応についても検討を進め、災害に強く、また迅速に復旧できるしなやかな水道の実現に向け、」に修正します。
65	1-4	28	2安全な水道水の確保	北地域の水源、また芥川の良質な水質確保の観点から、北部山林保全の必要性の記載を検討されたい。	水源や山林の保全の必要性については、「6-1 温暖化対策・緑化の推進」に「本市の北部の森林や芥川などの豊かな自然とともに、安満遺跡公園、城跡公園、摂津峡周辺など、市民が身近にみどりを楽しめる歴史文化遺産と一体となったみどりの保全・活用が求められています。」と記載しており、ご意見の趣旨が包含されていると考えます。
66	1-4	28	施策の方向 「1～府域一水道を見据えた～府域一水道の在り方」	文言が重なっており、後は省略できるのではないか	該当箇所を「大阪広域水道企業団については、構成団体の一つとして経営に積極的に参画し、安定供給の確保だけでなく、将来的な広域化を見据えた取組に努めます。同時に、大阪府が中心となって行っている「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参画します。」に修正します。
67	1-4	28	指標と目標値 令和2年度目標値	未定でなく、数値で入れる	現在策定中の水道事業基本計画との整合を図るため未定としておりましたが、確定しましたので数値を記載いたします。
68	1-4	28	指標と目標値 令和12年度目標値 未定	目標値を明記できないのか	同上

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
69	1-4	28	基幹管路の耐震適合率	(質問) 未定となっているが、いつごろ示していくことになるのか。特に大阪府水道企業団の管が耐震化で大きなネックとなっていることは先日の大阪北部地震でも明らかであるためぜひともしっかり取り組んで頂きたい。	同上
70	1-5	29	目標「～下水道施設の老朽化及び地震対策～」	老朽化・耐震化対策ではどうか	(説明) 耐震化のほかマンホールトイレ整備などの施策に取り組むため、地震対策としています。
71	1-5	29	施策1	目標に表現されていない。目指す姿には経営基盤が強化された状態があると思われるため、施策を講じるのであれば、目標にも表現してもらいたい。	目標(めざす姿)を「汚水が常に処理されることで、良好な生活環境が維持され、公共用水域の水質も保全されています。また、健全な経営のもと、下水道施設の老朽化及び地震対策が進むことで、災害時にも汚水処理ができています。」に修正します。
72	1-5	29	施策の方向の項	1の中で、「水洗化率の向上等による収入の確保に努め、」とありますが、「指標と目標値」で示されている水洗化率の向上(97.8%→99.1%)によりどれだけの収入増があり、経営基盤の強化につながるのか教えていただきたい。 (わずかだから、やることない。と言うつもりはないが)一昨年の水道法の改正以降、水道事業については、経営の強化に向けて、様々な取り組みが進められている。下水道事業についても、現在、コンセッション方式を導入した市も出てきている。この方式が良いというつもりはないが、下水道事業という公営企業を持続可能なものにするために、今から、根本的な対策、考え方を確立する必要があるのではないかと感じています。	(説明) 水洗化率の向上で年間約6,500万円の収入増が見込まれ、利益が増加することにより経営基盤の強化に繋がります。
73	1-5	29	施策の方向性	上水道との関係になるが、下水道についても災害時対応が非常に重要な論点。目標に示されていることから、同様に災害対策の強化に、事後対応の確実な実施環境の整備を文言として組み込む。地震時は下水道の回復と上水道の回復は連動しなければならないので、当然双方の関係を密接にとっておく必要がある。 また下水道施設は通常水害時に被災するので、発災確率の高い水害対策について記述が欲しい。	施策の方向の2を以下の通り修正します。「このような事態を回避し、ライフラインとしての機能を確保するため、下水道施設の耐震化や指定避難所である小中学校等にマンホールトイレの整備を進めるとともに、下水道BCP(業務継続計画)の継続的な見直しを行い、より実効性のある計画へと充実させていきます。」 なお、上水道との連携については、災害復旧においては水道に限らず全庁的な連携が必須であるため、原案通りとし、下水道施設の水害対策については、分野2の2-1に水害・浸水対策の記載があるため、原案通りとします。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
74	1-5	30	施策の方向 「2～小中学校等 ～」	小・中学校等	本計画では「小中学校」の表記で統一しています。
75	1-5	30	主な本市の関連計画 「下水道等事業経営計画～」	「高槻市」を入れ計画名称は正式名がよい。次から「同」とする	関連計画の記載については、「高槻市」を省略しています。（「たかつき自転車まちづくり向上計画」等を除く） 記載ルールについては、基本計画冒頭で注釈を入れる等の対応を検討します。
76	2-1	31	分野2 2-1 2-2	分野2においての安全・安心は、自然災害や人為的災害に対する観点となっている。 分野4においての安全・安心は、健康・医療の観点からとなっており、パンデミックは、分野4に含まれる。 新型コロナウイルス感染症は、現在進行形の問題であり、かつ、いつ収束するのか見えないので、現時点で検証・整理等が行えない。 それ故に、総合計画に、現状・課題、施策の方向性等を記載するかは、意見や判断があると思うが、新型コロナウイルス感染症が市民生活等に与えている影響や、新型コロナウイルス感染症が収束しても新たなパンデミックが発生する可能性や、複合災害が起こる可能性を十二分に想定しておかなければならないと考える。よって、分野2と分野4を横断した「安全・安心」の考え等を、整理・検討して頂きたい。	総論部分の第2章の「5 高槻市を取り巻く社会環境」の「(2)自然災害の増加」を「(2)自然災害の増加と感染症の流行」と改め、現在の新型コロナウイルスの感染拡大の状況及び新興感染症への対応にかかる記述を追記します。 また、基本計画の分野4の施策体系番号4-1「市民の健康の確保」において、現状と課題の「4 感染症については…」に新型コロナウイルスにかかる記述等を追記するとともに、施策の方向の「6 安全・安心を保障する医療体制の構築」の名称を「6 感染症対策の推進」に改め、内容においても、健康危機発生時の対応の方向性をより明確する等、記述を修正します。 なお、現在、新型コロナウイルス感染症に対しては、市としても様々な分野での対応を行っておりますが、総合計画における各分野での記載を判断できる段階に無く、上記のとおり分野4において、社会経済活動を維持しながら感染拡大防止に取り組む方向を記載するものです。
77	2-1	31	分野2	追記 前回は意見提出は終わってしまっていますが、今回の新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、「(分野2)安全で安心して暮らせるまち」に、自然災害の台風や地震だけでなく、想定されていなかった伝染病災害を補足する必要があると思います。	No. 76のとおり対応いたします。
78	2-1	31	目標 「～行政と市民・事業者などが日ごろから協力して備えることで～」	同ページの現状・課題2の表現では、市民・事業者・行政となっており、統一したほうがよい	該当箇所を「行政と市民・事業者などが、水害に対する危機意識を共有し、連携して対策の強化を図る必要があります。」に修正します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
79	2-1	31		情報の発信・伝達においては、さらに工夫できるところには、対策を重ねていただきたいと思うが、一定、限界があることも認識しておかねばならないと思っている。施策の方向には、記載があるが、「市民自らの情報収集力の向上」も課題として明記することが必要ではないか。	ご意見を踏まえ、現状・課題の1に「災害時の情報収集など、市民自らが防災に関する取組を進めていく必要があります。」という内容を追加いたします。
80	2-1	31	目標	協力の表現については、同計画上では≒連携だが、2-3では＝連携に近い。同基本構想内では意味合いを統一していただきたい。誤解が生まれる。	主として、「連携」は連絡・情報共有を適切に行い取り組むこと、「協力」は力を合わせて取り組むことという意味で用いています。P31「4 地域の自主的な防災活動の充実」中の「連携・協力」の「連携」は削除します。
81	2-1	31	施策の方向	目標内の行政と市民・事業者などが日頃から協力して備える これを実現するための施策が1～8 協力の意味合いによっては、取り組むべき施策も再考する必要あり。	同上
82	2-1	32	現状・課題の項 (31ページ)	3で、「地域防災力の向上を図るソフト対策を総合的、効率的に組み合わせ実施・・・」とありますが、「図る」の後に「ための」と入れる方が分かりやすいのではないかと思います。	該当箇所を「本市としては、人命を守ることを最優先とし、ハード整備の推進だけでなく、地域防災力の向上を図るためのソフト対策を総合的、効率的に組み合わせ実施していく」に修正します。
83	2-1	32	3. 情報伝達体制の強化 「様々な手段を用いて、情報伝達を行います。」に関連して。	(提案) どの世代にも情報が届くような配慮が必要だと考えるので、「アナログも含めた」といったような視点も盛り込むべきではないか。	アナログな情報入手手段の一例として、避難所での情報の掲示を追加いたします。
84	2-1	32	施策の方向の項	3で、「防災行政無線の運用を適正に実施するとともに、・・・」とあります。近隣ではうるさいということもあるかもしれませんが、「適正に」と言う表現は分かりにくいと思います。 ちなみに、私の住居の近くのことですが、防災行政無線が何か所かあります。発信されたときに、ごく最初の部分は、内容が分かるのですが、その後、それぞれから少しづつ、ずれて音声聞こえますので、音声重なって、何か言っているなということになりますが、内容は理解できない状況にあります。「市のホームページやケーブルテレビを見て」ということかとも思いますが、せっかく高額の費用をかけて整備されたものなのに勿体ないと思います。何とか、いい方法はないでしょうか。	ご意見を踏まえ、「防災行政無線の運用を適正に実施する」という表現を、「防災行政無線からの屋外放送をはじめ」に修正いたします。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
85	2-1	32	2-1災害に強く強靱なまちづくり	<p>施策の方向 防災減災に向けた私たちにもできる（市民レベル）取り組みとして国がすすめている「マイタイムライン（個々の災害行動計画）」もハザードマップの普及啓発と同様に防災意識の向上に役立たせてもらいたい マイタイムライン・・・災害（堤防決壊）発生時から逆算して時系列に避難に向けた行動を整理する防災意識向上にむけた取り組み（国交省）</p>	ご意見を踏まえ、タイムラインの作成について追加いたします。
86	2-1	32	<p>施策の方向 1 強靱なまちづくり</p>	<p>具体性がなく、何の施策をするのかわかりません。高槻市が考える「強靱性」を具体的に施策として描くことが必要です。ここは重要なキーワードなので注意すべきだと思います。</p>	ご意見を踏まえ、策定した国土強靱化地域計画を策定した目的を追加いたします。
87	2-1	32		<p>上記を受けてのお尋ねになるが、分野1にも記載がないけれども、関連計画に「国土強靱化地域計画」の記載がないのは、なぜか。 同計画の基本目標・事前に備えるべき目標に記載のある「経済活動を機能不全に陥らせない」「ライフラインなどの被害を最小限にとどめ、早期に復旧」「制御不能な複合災害、2次災害を発生させない」「迅速かつ、より強靱な復旧」などの表現を取り込むことはできないのか。</p>	原案を作成した際に、計画が策定済ではなかったため、記載できていませんでしたが、国土強靱化に関する内容を施策の方向の1強靱なまちづくりに追加いたします。
88	2-1	33	<p>施策の方向 「4～地区防災会と自主防災会のそれぞれの活動や両組織が連携する取り組みを支援します。～」</p>	<p>地区防災会と自主防災会は、共に自主防災組織であり、本来、分離して存在する組織ではなく、連携でなく一体化して取り組まねばならないものである。市民が一本化して取り組む方向を打ち出すべきである。</p>	ご意見を踏まえ、施策の方向の4に記載していた文章を修正いたします。また、自主防災組織に関する課題と在り方（方向性）については、現状と課題に追記いたします。
89	2-1	33	<p>施策の方向 4 地域の自主的な防災活動の充実 5 災害対応力の強化</p>	<p>社会全体の潮流からすると、住民自身の手ですんでいる地区の防災計画を作成し、それを提示する法制度ができたので、これらを活発化させるような記述にすべきである。現在書かれている4と5は、相当古い文言であり、10年間の新規計画にそぐわない。そう考えると、この施策の方向全体として特に1-6については新規性が欠けている。</p>	ご意見を踏まえ、4 地域の自主的な防災活動の充実 5 災害対応力の強化の記載内容を見直し、地区防災計画に関する文言等を追加いたします。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
90	2-1	33		令和2年度施政方針では避難所における停電対策が示された。こういったことを含め、避難所はもちろん、大規模停電時の全被災者の不安、困窮を軽減できる備えの積み重ね、また対応強化などの方向性を示すことはできないか。・・・民間のBCP策定推進、事業者との平時からの連携の強化、停電（他ガス、水道などの供給停止）時の在宅避難者の対応の啓発、など	ご意見を踏まえ、施策の方向の5災害対応力の強化において、企業の事業継続力強化を、6避難所の環境整備に停電対策に関する内容をそれぞれ追加いたします。
91	2-1	33	施策の方向性 5災害対応力の強化	企業が事業継続できるようにすることは市民生活を維持するために大事なことなので、市と会議所で策定し、今年3月に大阪府から認定を受けた「事業継続力強化支援計画」に基づき事業者の事業継続力強化に支援していくということを記載されたい。	「5-4 商工業の振興や雇用・就労の促進」の「現状・課題」と「施策の方向」にBCP策定促進に関する内容を追記します。
92	2-1	33	6. 避難所の環境整備追加	(提案) 避難所における、方面隊と地域の人の連携は極めて重要であると考えため、こうした「方面隊のありかた」について盛り込んでどうか。	ご意見を踏まえ、方面隊に関する内容を追加いたします。
93	2-1	34	指標と目標値 雨水貯留施設～現状値1箇所	2箇所目が完成しているのであれば年度を変え、表記する	2箇所目は令和2年度中に完成予定であるため原案通りとします。（完成して記載の変更が可能になりましたら変更します。）
94	2-1	34	主な本市の関連計画の項	市では、すでに、「高槻市国土強靱化地域計画」を策定されたと思いますが、ここに記述すべきではないでしょうか。	ご指摘の通り、追記します。
95	2-1	34	施策体系番号2-1の指標	施策の方向の半分を占めている防災や災害対応の推進を反映するような指標もあればよいと思うのですが、具体的に設定するとすると、例えば、防災訓練の参加者数とか防災指導員の数など、でしょうか。2-2や2-3の指標とのバランスを考える上でも前向きなご検討をお願いします。	ご意見を踏まえ検討した結果、情報発信がますます重要になってくることを踏まえ、「防災情報に関するSNSの登録者数」を新たな指標として追加いたします。
96	2-2	35	基本計画 「消防・救急体制の充実」	「医療体制の充実」も追加すべきでは。故に施策の方向も必要では？	分野4-1市民の健康の確保にて、医療体制の充実にかかる内容を記載しています。
97	2-2	35	目標 「～消防力の強化～」	施策の名称を踏まえ、消防力・救急体制とするほうがよい	「消防・救急体制の強化が図られ、市民が安全・安心に暮らせるまちを目指します。」と修正します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
98	2-2	35	目標	基本計画・施策では、①消防②救急の表記、取り組みが記載されているが、目標では、消防しか表現されていない。施策の前に目標となるため、目標に救急に関する追記要。	同上
99	2-2	35	現状・課題の項	2消防団について、「消防団の装備や施設の充実強化、団員の各種訓練が実施可能な環境づくり・・・」と記述されています。その通りだと思いますが、ここで書いてしまっているのが、施策の方向2の部分の記述では、支援についての具体的な内容のないものになってしまっています。課題の部分と、施策の方向の部分の内容の整理・書き分けをすべきではないかと思います。	下記のとおり変更します。 現状・課題：「消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全・安心を確保するため、消防団の装備や施設の充実強化、各種訓練が実施可能な環境を整備する必要があります。」 施策の方向：「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団員の確保に取り組むとともに、個人装備や各種資機材等の充実、訓練施設の整備等の支援を行います。
100	2-2	35	現状・課題の項	現状と課題の6と、施策の方向の6応急手当の普及啓発の促進について、文章として分かりにくい。目的と手段が、混同されているのではないかと、感じられる。 目的は、課題にもあるように、バイスタンダーによるAEDの的確な活用や心肺蘇生法の普及、実施の推進（促進）、救命率及び社会復帰率の向上であり、そのための応急手当等の普及であり、更に、その手段としての講習等の実施（参加者の増）などだと思いますが・・・。	該当箇所を「救命率及び大規模災害時における「自助・共助」による救助能力の向上を目指し、応急手当講習等の普及啓発に努め、AEDの的確な活用や心肺蘇生法の普及を推進することで、市民等との協働に更に取り組めます。」に修正します。
101	2-2	36	消防・救急	ここに限らずですが、緊急時含め高槻市の行政対応におけるデジタル化や解析技術の導入が遅れていると感じるので、この基本計画時になんとかしないと、もう平均的な都市機能として追いつかないと考えます。	以下を追加します。 現状・課題 8 近年の異常気象により、住宅密集地において大規模火災が発生するおそれがあるほか、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、大規模災害への対応を検討する必要があります。 施策の方向 7 ICT技術を活用した消防力の強化 大規模火災等の災害発生時、被害予測や情報収集等に先進技術を活用し、限られた消防力の効率的な運用を図ります。
102	2-2	35	6. 心肺蘇生法実施率について 「初めて50%を超えました」について	(意見) パーセンテージのみならず、件数についても記載することで、明確な実施増が見えるのではないかと考える。	心肺蘇生法実施数では、年毎に増減が生じることから、比較の指標としては、心肺蘇生法実施率のみが相応と考えます。
103	2-2	37	主な市の関連計画なし	あったほうがよい	「地域防災計画、国土強靱化地域計画」を記載します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
104	2-3	38	目標	2-1と関係する。協力の意味を統一。こちらでは連携の意味合いで使用されている。	主として、「連携」は連絡・情報共有を適切に行い取り組むこと、「協力」は力を合わせて取り組むことという意味で用いています。ご意見を踏まえ、「連携」に修正します。
105	2-3	38	現状・課題 1「～また、子どもや女性を狙った犯罪を抑止するため～」、「しかしながら、子どもへの声かけ事案や女性を狙った～」	子ども、女性、そして高齢者も加える必要があるのではないかと	高齢者を狙った犯罪につきましては、特殊詐欺が主となることから、高齢者等を狙った特殊詐欺に関する内容を追加いたします。
106	2-3	38	1 2段落目 「しかしながら～引き続き、高槻警察署管内防犯協議会や高槻警察署等と連携し～」の部分。	(提案) 役割の大きさを考えると、「しかしながら～引き続き、高槻警察署や高槻警察署管内防犯協議会等と連携し～」と入れ替えるほうがよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、「しかしながら～引き続き、高槻警察署や高槻警察署管内防犯協議会等と連携し～」に修正いたします。
107	2-3	38	1 3段落目 「通学路」のあらわすものについて。	(意見) 「通学路」とあらわしたとき、「幹線通学路」を意味しているように受け取られることがある。子どもたちが登下校する道はすべて通学路である、という考え方に立って取り組みを進めていただきたい。	登下校時の子どもたちの安全確保のため、引き続き、幹線通学路をはじめ、子どもたちが登下校に使用する通学路について、必要な安全対策に努めてまいります。
108	2-3	38	現状・課題	総論でSNSでの子どもの犯罪について述べていることから、この分野か第3分野にこどもの情報教育についての記載が必要ではないかと	ご意見は3-3「学校教育の充実」の施策の方向「8 実践的な安全教育・防災教育の充実」に包含されていることから原案どおりとさせていただきます。なお、令和2年4月に「携帯電話ガイドライン」を策定し、各学校で情報モラル教育の充実に努めており、引き続き、取り組んでまいります。 また、3-4「社会教育・青少年育成の充実」における施策の方向1-(1)内の「子育て・安全等について」には、スマホやインターネットに潜む危険性なども含まれており、学校園によっては、それをテーマとした学習会も開催され、情報化が子どもの生活に及ぼす影響などについて学習されております。また、親子のコミュニケーションなどをテーマとした学習会を開催されている学校園もあります。学習会の開催によって、保護者だけでなく家庭においても理解を深められているものと考えております。 加えて、3-4「社会教育・青少年育成の充実」における施策の方向1-(2)、2-(2)にありますように、子どもを育てる地域づくりや関係機関・関係団体と連携した健全育成のための環境づくりをとおして、青少年の抱える様々な課題の解決に向けて取り組んでおります。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
109	2-3	38	施策の方向	こどものSNS被害防止の記事を検討されたい	同上
110	2-3	39	施策の方向 3「街頭犯罪や女性・子どもを狙った～」	上記の現状・課題を受けるとなれば、高齢者の記載も必要となるのではないかと？	高齢者を狙った犯罪につきましては、特殊詐欺が主となることから、特殊詐欺の項目に高齢者の文言を記載しています。
111	2-3	40	施策の方向の項 (38ページ)	6の「消費者教育の推進」の項の中で、「高齢者については、・・・」の所では、「現状・課題」での表現を繰り返して書かれているように見える。それも、課題では「強化していく必要があります」と言われているのが、施策の方向では、「実施します」になっています。この点について、警察を含めて、行政では、地域の集まりの場等に積極的に出向くなど、真摯に取り組まれていることは承知していますが、もう少し、手段を含めて、強く書かれてはどうかと思いますが・・・。	「また、消費者トラブルに遭いやすい高齢者については、高齢者本人だけでなく、その家族や支援者への積極的な啓発活動に取り組みます。」に修正します。
112	2-3	40	主な市の関連計画なし	あったほうがよい	関連計画はございません。
113	3-1	41	3 民間施設に通う児童と公立施設に通う児童	ここは保育需要のことを述べているので、就学前児童、もしくは、乳幼児として、誤読をされたほうがよろしいかと思えます。	以下のとおり修正します。「保育需要への対応として保育の受け皿拡大を進めるにあたり、民間の力を活用することにより迅速に対応する中で、本市の民間施設に通う就学前児童と公立施設に通う就学前児童の割合は既に7:3 となっています。」
114	3-1	42	施策の方向 1,2について	認定こども園に移行していく中で受け入れ枠が確保されることが望ましいが、現実には厳しく今年度、園から子ども園に移行した中で入園できないケースも聞いています。地域の園で育てたいと思う保護者の声を受け止めていただきたいと思えます。	保育所等待機児童の解消に向けては、小規模保育事業所の整備や幼稚園の認定こども園への移行などにより、受入枠の拡充に努めてまいりました。今後とも、地域を挙げて、社会全体で子どもを安心して産み育てることができる仕組みの構築に取り組み、幼児期の教育・保育を計画的に推進してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
115	3-1	42	4 利用料が無償となります。	無償となりました。←過去形	ご意見の通り修正します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
116	3-1	42	4 受け入れの枠の拡大や、認可外保育施設等を含めた保育の質の確保に向け、取り組む	受け入れの枠の拡大と、認可外保育施設等を含めた保育の質の確保に向け、取り組む ※「向け」に取り消し線	以下のとおり変更します。「受け入れの枠の拡大と、認可外保育施設等を含めた保育の質の確保に取り組む」
117	3-1	42	施策の方向 2 量の見込みを的確に把握し、その確保	量の見込みを的確に把握し、その受け皿の確保	以下のとおり修正します。「量の見込みを的確に把握し、その受け皿の確保」
118	3-1	42	2. 子育て・保育の充実追加	(提案) 本市でも、ステーション保育といった潜在的待機児童の対策を行っていただいているため、今後も潜在的待機児童解消に向け、様々な取り組みをおこなっていくことも明記してはどうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。「また、病児保育や一時預かり保育等、多様な保育ニーズに対応する取組を進めます。」
119	3-1	42	子育て支援	子育て支援に関して、幼児の保育について、高槻市は待機児童0宣言をされていますが、年間を通じて待機児童0となっているのかを検討もしくは記載されたい。	例年、年度末にかけて年度途中での出生に係る入所申込や転入等が発生することで受入枠を超える傾向があることから、現状においては年間を通じて待機児童数ゼロとすることは困難と考えています。 また、厚生労働省報告基準の待機児童数は毎年4月と10月時点での調査が行われるものですが、調査には申込世帯の状況把握などに2か月程度要することから、年間を通じての把握は困難であり、指標としては馴染まないと考えています。
120	3-1	42	指標と目標値の項	「認定こども園等の入所実現率」の数値が上げられている。 現在、高槻市では保育所待機児ゼロ（国基準で）と言われているが、現状値の92.5%は、潜在的待機児を勘案した数字なのか、令和12年度の目標値100%は潜在的待機児を含めて、ゼロという目標なのか。確認したい。	入所実現率は、選考待機（潜在的待機）児童を含めてゼロという目標です。しかしながら、昨今の施設等類型の細分化や幼児教育・保育の無償化の開始に伴う施設等選択肢の増加、選考待機となる原因等が複雑化していることなどから、次代を担う子どもたちに豊かな育ちと学びが保障されている度合いを測る指標として馴染まないと考えています。そのため、次期計画においては、入所実現率に替えて、厚生労働省報告基準の待機児童数ゼロを維持することを指標といたします。
121	3-2	43	現状・課題 2. 学童児童小4以上の受け入れ	早急に小4以上の受け入れが必要である。 理由：小4という年齢は大人への基本とする精神的な面で一番難しい年齢のため、見守る必要がある。	【修正なし】小学3年生までの児童の受入れにおいても、依然として待機児童が発生しており、現状では小学4年生の受入れが困難ですが、小学4年生以上の受入れについては検討してまいります。
122	3-2	43	現状・課題 「1～高槻子ども未来館～」	「」をつけたほうがよいのでは	該当箇所に「」を付けるよう修正します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
123	3-2	43	現状・課題の項	<p>1の最終段落のところで、「放課後児童健全育成事業（学童保育）や地域子育て支援拠点事業等、地域子ども・子育て支援事業に取り組んでいます、・・・」とありますが、行政の使う事業名で書かれても、一般には分かりにくいのではないかと思います。よく学童保育とか、放課後子ども教室とか、子育て支援センターやつどいの広場、子育てすくすくセンターといった言葉を聞きますが、そのような名称を使う方がまだ分かりやすいのではないかと感じます。工夫できないでしょうか。</p> <p>また、子育てに関しては、NPO法人や社会福祉法人、学校法人、更には地域の民生委員児童委員、地域福祉委員の皆さんが、協働しつつ、取り組んでおられます。そういった事も評価しつつ、更に、協働して取組みを進めることが必要ではないかと感じます。</p>	<p>【変更】本市の学童保育が児童福祉法上の放課後児童健全育成事業であることから、表記を「放課後児童健全育成事業（学童保育）」としており、その他の記述については、一般的な名称である学童保育としておりますので、次のとおり修正します。</p> <p>「放課後児童健全育成事業（学童保育）や子育て支援センターやつどいの広場などの地域子育て支援拠点事業等、地域子ども・子育て支援事業に取り組んでいます、・・・」</p> <p>また、子育て支援に関しては地域の社会資源を活用することが重要と考えています。今後につきましても更なる協働等の取組みについて、進めていきたいと考えています。</p>
124	3-2	43	現状・課題の項	<p>2学童保育のところは、保育室の設置促進に加えて、「学童保育と放課後子ども教室との連携の在り方等、放課後の子どもの居場所について、検討する必要があります。」と記述されています。この点について、施策の方向では、何の記述もありません。それぞれの関係が分かりにくく、地域としてどう係わって行けるのか否かも難しいところです。早く検討していただけたらと思いますが、方向は、如何なものでしょうか。</p> <p>因みに、施策体系番号3-4（社会教育・青少年育成の充実）のところでは、施策の方向として、単に、「・・・放課後子ども教室を推進します。」とは書かれていますが、・・・。</p>	<p>【修正なし】</p> <p>高学年対応など学童保育事業が抱える諸課題に対応するため、本事業の今後の在り方や放課後の居場所づくりについてを検討するため、今後、子ども・子育て会議に諮問し、審議いただくこととしています。</p>
125	3-2	43	現状・課題の項	<p>3母子健康の分野で、「経済（的）困窮や、DVなどの複合的な課題を抱える特定妊婦の存在が社会問題となっており、・・・」とあり、産前産後の支援が重要になっています。」と書かれていますが、経済的困窮の問題は、親は勿論ですが、子どもが大きくなっても引き続く課題であり、子どもの貧困対策と言われているところでもあります。このため、子どもの食事を提供する場を含めた「子どもの居場所づくり」が、民間の社会福祉施設や地域でも取組みをされているところです。市でも、一定、子どもの居場所づくりに対して、助成されているところですが、きっちりと課題として認識し、支援の方向を明らかにすることが必要ではないかと考えます。</p> <p>（どこで書くかは、難しいと思いますが。）</p>	<p>ご意見のとおり、子どもの貧困対策は重要と認識しており、本市では、子どもの居場所づくり及び子どもを見守る環境を整備することを目的として、子ども等に対して食事の提供を行う子ども食堂の運営を補助するなどの取組を行っています。</p> <p>子どもの貧困対策については、「3-2 子ども・子育て支援の充実」の記載に包含される一方、生活困窮者の支援については、「4-2 地域福祉の充実や生活困窮者への支援」に記載しており、今後とも各部署が連携して取り組んでまいります。</p>

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
126	3-2	43	現状・課題の項	また、「育児の孤立化」や「産後うつ」の事が書かれていますが、市で実施されている「産前・産後ママサポート事業」にも触れられてはどうか。	【変更】ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 …切れ目のない支援が重要になっています。また、育児の孤立化が全国的な課題となる中、本市では妊産婦の育児に係る悩み事に支援員が相談に応じる産前・産後ママサポート事業を実施しておりますが、加えて「産後うつ」等への…
127	3-2	44	3-2	「共働き世帯」へのさらなる支援策について、施策の方向に記述がほしい。現在すでに、共働き世帯が主流で、さらに増加する。収入制限や男女等々よりも、幅広く「共働き世帯」をとらえ、支援していく施策展開を記述してほしい。	【修正なし】子育て支援として保育所の整備や学童保育室の受入枠確保等を行っており、引き続き取り組んでまいります。
128	3-2	43	2 学童保育については、就学児童数の減少が見込まれる一方、中心市街地など一部地域で生じる待機児童の解消のため、	データを確認していませんが、保育所の待機児童と同様に、受け皿が増えると共稼ぎ等が増えて待機児童が増える構造だと思います。児童数の減少は学童保育の受け皿が少なくてもよい要因ではないのでしょうか。 →学童保育については、就学児童数の減少が見込まれる一方、中心市街地など一部地域で生じる待機児童の解消のため、 ※「就学児童数の減少が見込まれる一方、中心市街地など一部地域で生じる」に取り消し線	【変更】 ご意見をいただきました箇所は、学童保育を取り巻く環境を総括的に表現したのですが、下線部分を加筆修正しました。 学童保育については、就学児童数の減少が見込まれる一方、 <u>利用希望者は増加傾向にあり、中心市街地など一部地域で生じる待機児童の解消のため</u>
129	3-2	44	施策の方向	1 子ども・子育てについて、関係法人・団体や地域での取り組みが進められ、また、現状・課題3の中で「育児の孤立化が全国的な課題」と書かれてありますが、そういった中で、父親を含めた「家庭での子育て力」や、「こどもの虐待の地域での気づき、見守り」ということも含め、「地域での子育て力」を強化することも必要ではないかと思えます。 施策の方向1の中で、書き込んでいただけたらと思います。	【変更】「地域の核となる子育て支援拠点施設のネットワーク強化を図るなど、地域全体の子育て力の向上に取り組み、子ども・子育て支援を総合的に推進します。」
130	3-2	44	施策の方向	1の市民のニーズとは？	子育て世帯の様々なニーズであり、本市では第二次子ども子育て支援事業計画を策定するに当たり、以下の項目でニーズ調査を実施しました。 ①子育ての主体者②日ごろ子どもをみてもらえる親族・知人③母親の就労状況④母親のパート・アルバイト等就労のフルタイムへの転換希望⑤就労していない母親の就労希望⑥平日における定期的な幼稚園・保育所・認定こども園などの利用状況と今後の利用希望⑦平日に定期的に幼稚園・保育所・認定こども園などを利用していない理由等⑧地域子育て支援拠点事業の利用状況と今後の利用希望⑨育児休業の取得状況等⑩児童の傷病時の対応と病児・病後児のための保育施設等の利用状況と利用希望⑪不定期な幼稚園・保育所・認定こども園等での一時預かりの利用希望と利用目的⑫小学校就学後の放課後の過ごし方の希望や状況⑬子育て支援サービスに望むもの

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
131	3-2	44	施策の方向	1. 子ども・子育て支援の推進とあるが、1の項目での取り組みが子育て支援にあたると思われる。子どもの文言が同施策にあることに違和感を感じます。子ども支援については、3. 4の施策が該当すると思われます。子育て支援と子ども支援をわけて表記しては？	「1 子ども・子育て支援の推進」の項目では、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業について記載しており、修正しないこととさせていただきます。 地域子ども・子育て支援事業は、市町村が策定する「子ども・子育て支援事業計画」（本市では第二次高槻市子ども・子育て支援事業計画）に基づき実施する事業であり、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、乳幼児全戸訪問事業等です。
132	3-2	44	4 関係機関との連携	児童虐待をしていた世帯が他の自治体に転居した際に、連携ができていなかったために子どもを死なせた事例があったかと思えます。他市との連携もここに含めてははいかがでしょうか。	ご意見をいただき、「関係機関や自治体間等の連携を一層強化する必要があります。」と修正します。また、施策の方向「3 児童虐待防止への取組の強化」の「関係機関との連携」を「関係機関等との連携」に修正します。
133	3-2	44	1. 子ども・子育て支援の推進追加	(提案) 子どもの放課後の居場所づくりにあっては、「小学校の校庭開放」といった取り組みの推進もこれから必要と考える(公園でボール遊びができない、子どもの体力が落ちているといった点からみて)。こうした子どもたちの居場所を具体的に示していくことも大切ではないか。また、学童保育を含め、長期の休みでの子どもの居場所をしっかりと構築する点も重要であると考えます。	学童保育事業が抱える諸課題に対応するため、また、本事業の今後の在り方や放課後の居場所づくりについてを検討するため、子ども・子育て会議に諮問し、審議いただくこととしていますので、修正しないこととさせていただきます。
134	3-2	44	1. 子ども・子育て支援の推進追加	(意見) 子育て支援拠点施設には、子育てに有用な設備(たとえばトイレのベビーチェア)を設置するといった、きめの細かい取り組みをしていく姿勢を明らかにしてはどうか。	ご意見いただいたベビーチェア等の設置については、子育て支援拠点施設毎に事情が異なることから、個別の対応になるものと考えておりますので、修正しないこととさせていただきます。
135	3-2	45	指標と目標値	この中に、「地域子育て支援拠点事業の延べ利用人数(増)」ということがあげられています。単に利用人数増を図るだけなのか、利用しにくい地域があって、拠点の増により利用しやすい環境づくりをされるのか、分からない部分があります。	子育て支援の充実を図るためには、子育て支援拠点施設が子育て親子にとって、利用しやすく、子育ての支えとなる必要があると考えております。このため、どれだけ利用されているのかという数値が重要だと考えていることから、延べ利用人数を目標値として掲げているものです。
136	3-2	45	施策体系番号3-2の指標	3-2では子育て支援だけでなく、児童虐待防止や障がい児支援も施策の方向とされていますので、これらの取り組みの目標を示せるような指標はないでしょうか。	児童虐待防止については、虐待通告件数、虐待対応件数等の指標がありますが、数値の大小を目標とすることはなじまず、関係機関との連携についても数値目標を掲げることが困難であることから取組みの目標として記載をしていないものです。 また、障がい児支援については、障がい児福祉計画において、具体的な取組みの目標を掲げていますが、詳細な指標となり、障がい児支援の施策全体の進捗状況を測る指標設定は困難なため、総合計画では記載しておりません。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
137	3-3	46	1 家庭での学習時間が全国平均を下回っており、自学自習力等を含めた学習習慣の確立が課題	学習時間が少ないのに学力調査の結果が平均値以上なら、全く問題ないと思いますが、どうして学習時間を増やす必要があるのでしょうか。学修の質が高い現れなので、すでに自立した学習能力があることを誇りに思い、それを伸ばす試みを表明すべきかと思います。	全国学力・学習状況調査の結果は、あくまでも一部の学力を調査したものです。個々の児童生徒に目を向けた時、自学自習に十分な時間をさけていない現実も浮き彫りとなっています。全体的な分析とともに、今後も個々の実態にも注視してまいります。
138	3-3	46	現状・課題 1. 自学自習時間が全国平均を下回っている。	全国学力学習状況調査の結果が全国値・大阪府を上回るとしても 自学・自習時間が全国平均を下回るといふ原因は何かを調査・把握が必要。	全国学力学習状況調査の結果が全国値・大阪府を上回ることについては、本市の各種の取組の成果と捉えています。自学・自習時間が全国平均を下回る要因については引き続き調査いたします。
139	3-3	46	現状・課題 「～自己有用観～」	分かりにくい文言	教育分野で使用される用語ですが、ご意見を踏まえ、用語の解説を付すこととします。
140	3-3	46	現状・課題	この中で、不登校児童生徒への対応について記述されています。又、施策の方向の5でも、いじめ、不登校、問題行動等の課題解決に向けた方向が示されています。不登校児童・生徒の教育については、各種の関係団体等でも取り組まれ、また、不登校ではないですが、大きくなってからの「引きこもり」（不登校が直ちに引きこもりに繋がるものとは考えておりませんが）に対する取組みが各種団体等でも進んでおります。問題行動の抑制についても、青少年健全育成協議会等でも取り組まれているところです。これからの課題の解決に当たっては、学校内ではSSWを中心に取り組まれていることと思いますが、学校外の関係団体等との連携や協働も必要ではないかと思えます。	不登校児童生徒への指導については、今後も関係諸機関との連携も大事にしながら進めてまいります。また、ご指摘を受け、「施策の方向」の「5 生徒指導上の課題解決に向けた取組の推進」の文章に、「また、家庭・地域・関係機関等との連携・協働を推進します。」を追記しました。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
141	3-3	46	現状・課題	<p>また、今日、社会の情報化が進む中で、ゲーム依存症やスマホ依存症、更には、SNS等を介して少年・少女が犯罪に巻き込まれたりといった事例が報じられております。対策が講じられているところもありますが、こういった状況もきっちりと認識し、対応していくことが必要ではないかと思えます。</p> <p>※子どもの貧困や情報化が子どもの生活に及ぼす影響、引きこもり、問題行動等、「子育て・子育て」にかかわる様々な課題があります。</p> <p>これらの課題について、「子ども・子育て支援」や「学校教育」、「社会教育・青少年教育」等の項で、さらには、次回の検討テーマになりますが、「地域の福祉活動の充実や生活困窮者への支援」の項でもきっちりと記述し、取り組む必要があると思えます。</p> <p>ただ、縦割りではなく、生まれる前から成人になるまで全体を通じて、「子育て・子育て」を概観できるような項目があればと感じています。</p>	No. 108及びNo. 125のご意見への回答の通り
142	3-3	47	現状・課題	<p>現状・課題の中や、施策の方向の中で、学校施設について、「更新時期」、「改築時期」という言葉が出てきますが、どちらかに統一すべきではないかと思えます。（改築）</p>	<p>該当箇所を「本市の学校施設については、昭和40年代後半から50年代にかけての人口急増期にその多くが建設されたため、近年、改築時期を迎えています。」に修正します。</p>
143	3-3	47	施策の方向	<p>1校長のリーダーシップ 課題にもなく、突然取り上げられている。基本計画と目標との関係性の説明が要。 同時に校長のリーダーシップがないために、もしくは、リーダーシップを与えられていないがために、〇〇とも読み取れる。同施策が必要不可欠となる課題があると思えますので追記してください。加えて、表現の再考が必要では？</p> <p>目標に記載されている一つのキーワード（必要な力）を、仮に、重要ポイントとして表現するのであれば、必要な力と現状・課題の中で記している「社会参画力」①確かな学力②豊かな人間性③健やかな心身 これらを確実に育む施策として1から順に記載されるほうが、理解し、検証しやすい。</p>	<p>「現状と課題」にも記している通り、校長のマネジメント力による「効果のある学校経営」は重要であると捉えています。校長が自らの手法と工夫とを積み重ね、各校の課題解決に向けた学校経営に取り組むことが、市としての教育力向上に直結するものであると考えます。そういう意味で、校長のリーダーシップは必要で、今後も各校が、各校の実態に応じて「効果のある学校経営」を進められるよう、校長をサポートしていきます。</p> <p>また、「1校長のリーダーシップによる学校運営の推進」を「1校長のリーダーシップによる学校経営」に修正し、内容を「児童生徒の課題を的確に捉えた上で、校長がリーダーシップを發揮しながら、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を發揮するとともに、地域と連携し、児童生徒の確かな成長を実現する学校経営を行います。」に修正します。</p>

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
144	3-3	47	施策の方向について	地域では、地域教育協議会や青少年健全育成協議会でも、青少年の健全育成や地域の教育力の向上に向けた様々な活動を展開され、先生方も、地域に出させていただいております。また、教育の中でも、地域社会を知ろう（学ぼう）という取り組みがされていると承知しております。「学校教育」としても、こういった地域社会の取り組みや地域に開かれたあり方を評価するとともに、さらなる連携・協働等により、学校と地域が連携した活動を促進する方向性を出していただけたらと思っております・・・。	「1 校長のリーダーシップによる学校運営の推進」の修正については同上 また、ご指摘の通り、学校と地域が連携した取組を通じて、児童生徒の学力向上につなげていくため、今後も地域の特色や地域人材の活用を充実させてまいります。
145	3-3	47	1. 校長のリーダーシップによる学校運営の推進	(要望) 校長が変わるたびに、方針が大きく変わるようでは不安定である。しかも、校長自身が学校運営にあたる際の指針は、国や府・市教育委員会が示す方針をしっかりと踏まえたものであるべきだと思うので、「学校現場の責任者」としての校長のリーダーシップは理解するが、様々な教育課題への大きな方向性は教育委員会もしっかりと役割を果たしていただくことを要望する。	要望いただいた内容を今後も認識してまいります。
146	3-3	47	基本計画、目標	基本計画は学校教育の充実、目標はたくましく生きていくために必要な力を確実にはぐくむ 目標に対し、施策1、4、5、10に違和感を感じます。その他計画では、ある程度施策との関連性が表現されています。そのほうが、目標に対する施策が妥当なのか検討しやすい。同時に効果が得られやすい。	学校教育を充実していくため、ハード面・ソフト面両面からの取組を進めています。児童生徒にどれだけの力をつけたか、という、なかなか数値化しづらい内容を取り扱う部分でもありますので、施策との関連性が伝わりにくいかもしれません。施策1・4・5・10についても、重要な切り口として今後も取り組んでいきます。 また、学校において、児童・生徒が生き生きと学習や運動等の活動に取り組むためには、適切な環境が必要となります。学校での教育活動を支える施設は、これまで耐震化を図り、計画的に改修を行ってきました。今後は、少子化や厳しい財政状況を踏まえ、また小中一貫教育の推進などの施策との関連性を考慮した老朽化対策を講じる必要があります。施策10では、教育活動を支える手段として施設環境の整備の方向性を定めているものです。
147	3-3	47	2 「義務教育学校」の設置に関する改正学校教育法の成立しました。	これは本市のだけのことでなく、国の政策としての法改正の背景を記述しているにすぎないと思われまます。そして、「義務教育学校」の設置にかかわる本市の取り組みが記載されておらず、単に連携型小中一貫教育にしか触れられていませんが、これでは学校教育の充実を語るに不十分かと思えます。	本市がこれまで取り組んできた「連携型小中一貫教育」の研究と実践を裏打ちする法改正について記述し、今後の「施設一体型」への展望を「施策9」で触れています。小中一貫に関する取組は、今後も本市の教育施策で重要となってくる部分です。ご指摘の通り、限られた紙面のため、記載のとおりといたしますが、ご指摘いただいた内容を念頭に今後も取り組みます。
148	3-3	47	施策の方向	施策の方向で示されている項目が、前項の現状・課題と呼応していないように思います。	「現状・課題」の「1」に対して、「施策」の「1～8」、「2」に対して「9」、「3」に対して「10」と、呼応させています。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
149	3-3	48		<p>これまでの、本市の子育て・教育環境の充実にむけた取り組みは、評価させて頂いている。しかしながらも、更なる問題や新たな問題もある。それは、貧困問題による教育格差の問題である。分野4 4-2において、生活困窮者への支援とあるが、福祉の観点からの施策の方向性が示されているだけである。</p> <p>「子育て・教育の環境が整ったまち」を掲げるのであれば、分野3において、教育格差の問題（現状・課題）等を記載し、問題解決にむけた方向性を示されたい。</p>	<p>教育格差の解消に向けた取組については、「2 きめ細かな学習指導の充実」で述べている「実効力ある施策」を練っていく際も考慮してまいります。また、ご指摘を受け、「施策の方向」の「2 きめ細かな学習指導の充実」の文章の中に、「全ての」を加え、「全ての児童生徒の確かな学力の育成を目指した教育活動を実施するため、教員の資質向上や働き方改革、教育環境の整備を念頭に置き、実効力のある施策を工夫・展開します。」としました。</p>
150	3-3	48	本文) 実効力のある施策とは	<p>→①教員の資質、能力の向上 ②指導体制の整備と充実 ③業務の適正化 ④教材や教育環境の整備、充実</p> <p>現状、臨時休校などにより授業が進められないことからICTを活用した家庭学習の環境整備が急務ではないか。不登校児童・生徒への活用も考えられる。</p> <p>教員の年齢構成、若年層が占めてきており、ベテランから新人への指導法伝承や新任教員のフォローが必要。児童数減少による影響で学級数が減っている中、限られた教員でこれまでの校務分掌（授業外の業務が多様化）がひっ迫している。指導力の向上も大事だが、他業務とのバランスをどう考えていくか課題である。</p>	<p>学習指導を充実させるために、教員の資質向上や働き方改革、教育環境の整備を十分に念頭に置いて取り組んでいきます。また、ご指摘を受け、「施策の方向」の「2 きめ細かな学習指導の充実」の文章を、「全ての児童生徒の確かな学力の育成を目指した教育活動を実施するため、教員の資質向上や働き方改革、教育環境の整備を念頭に置き、実効力のある施策を工夫・展開します。」に変更しました。</p>
151	3-3	48	3-3学校教育の充実 2. きめ細かな学習指導の充実	<p>→実施上必要な諸条件の整備が必要と考える 確かな学力の定着 →定着より育成のほうが計画にあっているのでは 定着・しっかりと根付く、そこまでできるのか 育成・育てあげる、これからやっていきますよという感じがする</p>	同上
152	3-3	48	施策の方向 4「ICT機器を活用した教育の充実」	<p>今回のコロナウィルス感染の影響で、学校教育は一気にオンライン授業の要請と役割が高まったことから、この教訓を機に「災害・緊急事態にも対応した教育環境の保障につなげる」などの文面を加えてはどうか？</p>	同上
153	3-3	48	1校長のリーダーシップによる学校運営の推進	<p>学校運営の効率化と教員の校務の軽減に向けた取り組みにIT導入や校務の外注化などを記載してはどうか。</p>	同上

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
154	3-3	48	追加：教職員の多忙化解消や、指導力の向上	(提案・要望) 教職員の多忙化を解消し、生徒児童と向き合う時間を増やす取り組みは大変重要になってくるため、こうした方針をしっかりと打ち出すことが必要だと考える。 また、教職員の授業スキルの向上をはかるために、ICTなどの活用も含めて取り組んで頂きたい。	同上
155	3-3	48	施策の方向「3～自己有用観～「非認知的能力」	分かりにくい文言	教育分野で使用される用語ですが、ご意見を踏まえ、用語の解説を付すこととします。
156	3-3	48	施策の方向4	新たな時代を、担う（他、生き抜く、切り開くなどの表現）子供たちに必要な・・・	ご指摘通り修正します。「4 ICT機器を活用した教育の充実」の文章で、「ICT機器の効果的な活用の研究を更に進め、先進技術を取り入れた教育の在り方について研究・推進することで、『これからの時代を生き抜くために必要な』子どもの情報活用能力や論理的思考力の育成につなげます。」の『 』の部分を追記しました。
157	3-3	48		地域との連携についての記述が「施策の方向8」の安全教育・防災教育の箇所にしか見受けられない。SPSなど重要な取り組みも始まるが、施設一体型小中一貫校の開設も検討が始まる中で、あらたな地域との関係づくりについても取り組みが必要と思う。	記載は少ないかもしれませんが、本市では、「地域の特色や地域人材の活用」を活かし、まさに「地域と連携した」取組を多くの施策で進めています。ご指摘いただいた内容を今後も念頭に取り組みます。また、「5 生徒指導上の課題解決に向けた取組の推進」の文章で、「いじめ・不登校・問題行動等の生徒指導上の課題解決に向け、各学校における取組の充実と確実な成果の獲得に向けた取組について研究・推進します。『また、家庭・地域・関係機関等との連携・協働を推進します。』」とし、『 』の部分を追記しました。
158	3-3	48	施策の方向5について	不登校児童・生徒の千人率が低下していることから指標一覧 資料4、番号25のように○がつくの疑問を持ちます。これは報告されている数値であって、学校側がいじめや不登校として認識せず報告をしないケースもあると把握していただきたいです。しかし、資料4 課題検討集P.31下から3つ目の●にあるようにスクールカウンセラー等の件に関しては満足しているという声はたくさん聞いておりますので今後も引き続きお願いしたいと思います。	資料4の表内の記載についてですが、「○」は現計画にも評価項目として挙げている、という意味の「○」です。平成30年度の小学校「6.0」中学校「23.2」は、決して芳しい結果であるとは考えていません。
159	3-3	48	施策の方向6.豊かな心を育む教育の充実「～道徳教育や人権教育～」	文化教育・伝統教育を検討してもらいたし。特に子どもが高槻の先人に学ぶことは、豊かな心を持ち、誇りのある高槻住民を目指すには必要なことと思う。	ご提案の内容は記載内容に含まれており、修正はいたしません。ご提案の内容を念頭に取り組みでまいります。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
160	3-3	48	5. 生徒指導上の課題解決に向けた取り組みの推進 いじめについて	(提案) 社会の動向で発生するいじめ(ラインいじめ・コロナいじめ)のようなものに対し、迅速に対応できるよう取り組むべきと考える。こうした体制についても記載してはどうか。	記載内容に含まれているため、変更はいたしません、ご指摘通り、SNS等を通じた事案対応については、今後も適切な指導体制で取り扱ってまいります。
161	3-3	49	指標と目標値	上記の内容を受けて、指標として「ICT教育の導入している学校の割合」を設定することはインパクトがあるのではないかと?	ICT教育に関しては、現在、全小中学校にコンピュータ教室を設置するなど、全小中学校でICT教育を導入し取り組んでいるところです。ご提案いただいた指標については、100%であると考えており、今後もICT教育の推進に向けて、取り組んでまいります。
162	3-3	49	指標と目標値 不登校～現状・目標 中23.2%	目標値23.2%でよいのか	近年増加傾向にある中学校における不登校生徒数を今よりも増やさない、という意味で23.2(千人率)と設定しております。
163	3-3	49	施策体系番号3-3 の指標	6つある指標のうち、「・・・と思う小中学生の割合」という3つ指標は、施策の方向の「6 豊かな心を育む教育の充実」に対応していると考えられますが、アンケートの回答からの指標を3つも設定する必要があるでしょうか。どのような形で実施されたアンケートなのかの明記もありませんし(調査対象が高槻市の小中学生全数なのか、回答率は、などの情報を書くべきです)、心の問題ですので、アンケート回答に基づく指標はなるべく避けた方がよいと思います。 逆に、安全教育や防災教育に関する指標がないので、今後取り組みを強化していくなら、指標を設定して目標値を設定した方がいいのでは、と考えます。	ご意見を踏まえ、用語解説を付すこととします。 3つのアンケートは、それぞれ「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力調査」の児童生徒質問紙から抜粋しています。児童生徒の学力を下支えするとも言える「非認知能力」をなんとか定量的に捉えるため、活用しています。「学びに向かう力」とも言える、すべての教育内容に関わる質問項目であると捉えています。
164	3-4	50	目標 「～人を思いやり郷土を愛する心を育み～」とある	歴史遺産が教育分野で扱われないことへの不安はないのか、そのことに触れる必要は無いのか、	歴史資産の保存・活用については、観光振興などと一体的に進めていくため、総合計画では「5-1 まちの魅力をいかしたにぎわいづくり」に記載しているため、記載の変更は行わないこととしますが、今後も教育委員会として、関係所属・関係機関と連携しながら、本市の歴史遺産や豊かな自然等に親しみ、愛する心を育むため、記載の内容としています。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
165	3-4	50	現状・課題	(2)では、「次代を担う青少年の健全育成を推進」と掲げられています。そして、施策の方向、2(2)では、「・・・関係機関と連携し、・・・」と書かれています。地域でよく「地域教育協議会」と「青少年健全育成協議会」の構成が似ていると言われているところもありますが、きっちりとした役割の整理、その上での連携が必要ではないかと思えます。	(変更あり) 「関係団体」も加え、「・・・関係機関・関係団体と連携し・・・」とする。 【理由】 健全育成のために啓発活動等に取り組む青少年指導員協議会などとも連携して健全育成の環境づくりに取り組んでいるため。 【その他】 「地域教育協議会」と「青少年健全育成協議会」についてですが、それぞれで構成されている団体や個人が地域内で一部重なっている部分もあり、また、「地域の子どもは地域で見守り育てる」というような活動理念も似ているところはあると考えます。「地域教育協議会」においては、学校、地域、家庭が、学校と子どもたちを核としてつながりあい、学習支援や部活動指導、学校行事の支援、また、子どもたちが企画段階から参画する地域イベントなどを実施されています。「青少年健全育成協議会」では実施されていない活動もありますが、共催で実施する活動もあり、今後も、地域の教育力の向上のため、お互いに連携して活動していただけるように取り組んでまいります。
166	3-4	50	目標 地域社会に積極的に参加・参画しています	参加は不要なのでは？ 地域社会に積極的に参画しています	「参画」は「参加」と異なり、計画段階から加わるという意味で使用していますので、より積極的に関わるという表現ではありますが、まずは「参加」をきっかけとして地域社会に関わり、「参画」に向けて様々な経験や学びを積んでいくことも重要と考えておりますので、修正しないこととさせていただきます。
167	3-4	50	(1)社会への参加・参画を推進	同上 地域社会への参加・参画を推進 ※「参加・」に取り消し線	同上
168	3-4	51	施策の方向	4では、「地域に開かれた公民館を拠点に市民の自主活動を育成・支援」と掲げられています。同じ市民の活動の拠点であるコミュニティセンターと比べて、「公民館は利用し勝手が悪い」と言われることもあります。施策の方向の4(3)では、「・・・市民がより快適に利用できるよう、施設・設備を計画的に改修していきます。」と書かれておりますが、利用しやすさという面での対応は考えられないのでしょうか。	市立公民館は、高槻市立公民館条例に基づき運用しております。利用者に対しては、利用方法を周知徹底し、利用者の意見も取り入れながら、快適に利用できるよう努めています。
169	3-4	51	施策の方向 3.豊かな人間性を育む読書活動の振興	読書に限定するのは違和感を感じる。項目に入れるのはいいが、他の文芸・文化も項目に入れる価値があるのでは？	芸術文化については、7-3で総合的に記載されているため、ここでは図書館に関する記載としています。
170	3-4	51	施策の方向 3.豊かな人間性を育む読書活動の振興	五領地区、高槻南地区への図書館設置構想を示すべき(補足) 高槻市図書館協議会においても議論された図書館構想について、10館構想から7館構想の変更され、残る未整備の五領地区、高槻南地区の図書館建設計画を如何にするのか問われている。	当該地区について、現在は、まちごと図書館事業などソフト事業での対応を行っています。施設整備については、当該地域の公共施設再編など行う際に総合的に検討する必要があると考えます。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
171	3-4	51	4. 地域社会に開かれた公民館～公民館の今後について	(質問) 地域の活動拠点として、公民館の他にコミュニティセンターが存在するが、今後、公民館をコミュニティセンターに切り替えていくといった動きはないのか。	市立公民館は、高槻市立公民館条例に基づき運用しております。本市における今後の社会教育施設のあり方について、引き続き調査等を行ってまいります。
172	3-4	51	地域教育協議会による地域活性化事業の参加者数	(質問) 中学校区単位で編成されている地域教育協議会であるが、「地域活性化事業」は1年間ですでに開催されているのか。	地域教育協議会では、地域活性化事業として、「講演会・研修会」「地域イベント」「地域美化活動」を実施されており、平成30年度において、全18中学校区で合計163回実施されております。
173	4-1	53	現状・課題 1 「～認知症や寝たきり等の要介護状態となる人～」	左記のフレーズの後ろあたりに「高齢者の地域社会での孤立」の問題にも触れておく必要はないでしょうか？	高齢者の地域社会での孤立については、4-2「地域福祉の充実や生活困窮者への支援」や4-3「高齢者福祉の充実」の現状・課題等で記載していることでもありますので、ここでは原案のとおりといたします。
174	4-1	53		高槻病院はどのような位置づけなのか？	高槻病院は「かかりつけ医」を支援する地域医療支援病院であり、救急医療においては、内科、外科、産婦人科等に対応する二次救急医療機関であるとともに、小児科の三次救急医療機関です。
175	4-1	53	現状・課題 2の「本市においては、令和7(2025)年には～予想されています。」	この文はここで用いずに、p56の現状・課題の3行目の、「さらに、将来推計においても、」のあとに挿入したほうがよいのではないのでしょうか。	該当部分にも人口の記載は必要であること、また、「4-3 高齢者福祉の充実」においては、別途算出している高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推計人口と整合を図る必要があるため、記載の変更は行わないものとさせていただきます。
176	4-1	54	現状・課題、施策の方向の項	自殺について、全体的には減少傾向にあるものの、10～20歳代の減少傾向は緩やかと聞いています。自殺の原因は様々で、また、多くの原因が重なりあって自殺という結果に至ると承知しています。素案の中では、さらっと記述されているが、やはり特徴と見られる部分についてはきっちりと分析・整理し記述することが求められるのではないのか。 現総合計画では、市民の役割として「ゲートキーパー」のことや、自殺対策協議会等による連携体制のことが書かれています。個別計画を作ったから、そこに委ねるということではなく、次の計画の中でも、もう少し、きっちりと詳しく記述することが必要ではないか、と思います。	現状・課題に若年層(39歳以下)について記述し、施策の方向に複合的な要因が自殺に関連している点及び自殺予防には地域や関係機関の連携が大きな役割を果たしている点について、記述致します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
177	4-1	54	現状・課題 5または7	目標（めざす姿）で、心の豊かさにふれているので、精神疾患の予防体制と、それが自殺につながらないように支援する体制について触れて、心身ともに健康であることをめざしていることを表明すべきでは。	現状・課題に相談しやすい環境の整備を進める必要性についても記述致します。
178	4-1	54	感染症に関する記述	やはり、今回の新型コロナに関する記述が必要になったのでは？社会的影響、保健所の果たす役割・機能の充実などの記述も含めればよいと思うが。	No. 76のとおり対応いたします。
179	4-1	54	現状・課題 3 「カンピロバクターやノロウイルス」	これら2つのような医学の専門用語については、※を付加し、計画書の末尾に用語一覧として説明が必要かどうかご検討いただければと思います。	ご指摘の箇所を含めて、専門用語等については用語解説を作成する等対応します。
180	4-1	54	現状・課題 4 「～新興感染症（新型インフルエンザなど）の発生や～」	このたびの事態をふまえる意味で（新型インフルエンザ、新型コロナウイルスなど）と入れてはいかがか？	No. 76のとおり対応いたします。
181	4-1	54	現状・課題	4. 感染症については、 <u>新興感染症（新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザなど）の発生や・・・</u> <u>新型コロナウイルス感染症を追記する。また、新型コロナウイルス感染症発生の経緯や対策・課題等をシンプルにまとめては。</u>	No. 76のとおり対応いたします。
182	4-1	54	施策の方向	1. 健康づくりの推進に、今回の新型コロナウイルス感染症の現状等を踏まえ、感染症予防対策（行政や医療機関の役割や市民に心がけてもらうことなど）を追記すべきではないか。	No. 76のとおり対応いたします。
183	4-1	54	現状・課題 「4～新興感染症（新型インフルエンザなど）～」	新型インフルエンザの後に、新型コロナを入れる	No. 76のとおり対応いたします。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
184	4-1	54	施策体系番号 4-1 現状・課題 4 施策の方向 6	<p>4感染症について 現状・課題は「国・府の動向を注視しながら、医療機関と連携し、診療体制を整備していく必要」とある。 施策の方向は「医療体制を整備、情報伝達、保健予防活動を継続的に実施する体制構築」とある。 現在、新型インフルエンザ等特別措置法により策定された、行動計画に基づき対応しているが、特措法による緊急事態宣言が初めて出され、現実には計画や予想を超える事態になり、医療・健康をはじめ、社会・経済活動、教育等、様々な課題が生じている。現実と計画の乖離は、大阪北部地震の際でも同様に生じた。総合計画策定時までに、十分な検証・整理等が行われ、総合計画に反映させることが出来るかは現時点では未定だが「パンデミックへの対応」「課題と教訓を踏まえ、今後の発生に備える・計画等の見直しの必要性」などの方針・姿勢を示されたい。 また、今回のパンデミックは、収束までの長期化や、第2波、第3波が危惧されている。支援策は、国・府の動向を注視していく必要もあり、本市も具体的に今示すことは困難であるが、市民生活へ多大な影響が及んでいることから、分野3（教育・子育て） 分野5（商工業）の部分を中心に、支援等を講じていく方針・姿勢を示されたい。</p>	No. 76のとおり対応いたします。
185	4-1	54	現状・課題 4 感染症については新興感染症（新型インフルエンザなど）の発生や再興感染症の問題があり	<p>「<u>新型コロナウイルス感染症</u>」の記述があればよいのではないかと、検討されたい。</p>	No. 76のとおり対応いたします。
186	4-1	54	施策の方向 2 地域における効率的かつ効果的な医療体制の確保 2行記載の後に	<p>「<u>また、感染症予防の観点から十分なマスクや消毒液の備蓄と住民への配布を行います。</u>」の記載を検討されたい。</p>	No. 76のとおり対応いたします。
187	4-1	54	5行目 新興感染症（新型インフルエンザなど）	<p>「<u>新型コロナウイルス肺炎</u>」も加えるべき。</p>	No. 76のとおり対応いたします。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
188	4-1	54	4 感染症について	(提案) 新型コロナウイルス感染症に関する内容を追記してはどうか。	No. 76のとおり対応いたします。
189	4-1	54	感染症の部分 新興感染症(新型インフルエンザなど)	新型コロナウイルス感染症についてもふれておいた方がよい。 感染という「新たな災害」に市としてどう立ち向かうか。	No. 76のとおり対応いたします。
190	4-1	54	厚労省資料によると右の1~5(※)が示されており、医療以外として生活習慣病改善のための社会環境についてももう少し具体化できないでしょうか？	健康を促進するための身体活動・運動、休養など生活習慣の改善に関する都市施設があれば、充足率をもう少し具体化できないでしょうか。例えば、公園や交通環境(歩行、ランニング、トレッキング、サイクリング等)。 ※厚労省資料 https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000174292.pdf 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底(NCD(非感染性疾患)の予防) 3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 4 健康を支え、守るための社会環境の整備 5 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善	本市では、芥川緑地プール跡地や、安満遺跡公園、城跡公園など、大規模公園の整備に取り組んでおり、「5-2 魅力あふれる公園づくり」に記載しています。
191	4-1	55	施策の方向 3. 切れ目のない在宅医療及び介護の提供体制の構築	課題面に介護に関する記載無し。課題欄で医療の提供、充実といった構築を必要とされる課題が見当たらない。課題が生じていないのであれば、構築の施策ではなく確保もしくは向上の施策にすべきでは。	現状・課題欄の「切れ目のない在宅医療提供体制」を「切れ目のない在宅医療及び介護の提供体制の構築」に修正します。 また、施策の方向 「3 切れ目のない在宅医療及び介護の提供体制の構築」地域包括ケアシステムの充実の視点を追加して修正します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
192	4-1	55	現状・課題の項	<p>在宅医療に関して、下から2行目に「・・・医療機関や介護事業者間での連携の強化を通じて、切れ目ない在宅医療提供体制の構築が求められています。」と書かれています。医療の側から見ればそうかもしれませんが、当事者から見れば、「切れ目のない医療と介護サービスの提供体制」ではないかと思います。</p> <p>また、施策の方向では、3に「切れ目のない在宅医療及び介護の提供体制の構築」とあります。その中で、「医療と介護サービスを受けながら地域で生活する市民が増えることから・・・」と記述されております。そのためには、多職種間の連携は勿論重要ですが、医療や介護を受けている時間以外の時間は、家に閉じこもってばかりということではなく、やはり、家から出て地域の人とふれあい、楽しむことができ、また、支え合いながら生活できる地域の基盤作りが求められると感じています。</p> <p>(総合計画は、分野ごとの縦割りでまとめられていますので、ここで表すのがいいのかどうか悩むところです。本当は、あらゆる分野を横断的に地域の役割や期待されること等を、まとめて記述できればと感じています。)</p>	同上
193	4-1	55	施策の方向4.	大半が課題説明。課題は現状・課題欄に記載でよいのでは。	課題を現状・課題欄に記載するよう記載を修正するとともに、現時点での進捗度に合わせた内容に修正します。
194	4-1	55	現状・課題8	受動喫煙についてのみの記述であるが、そもそも喫煙者の禁煙を支援することによって、喫煙者を減少させることも重要かと思います。	「現状・課題」及び「施策の方向」に禁煙相談や未成年者の喫煙防止対策などの喫煙者の減少に向けた取組に関する記載を追加します。
195	4-1	55	「10～望まない受動喫煙～」	「望まない」の文言は不要	「望まない受動喫煙」の防止に向けて健康増進法が改正（令和2年4月全面施行）され、また「望まない受動喫煙」を生じさせることのない環境づくりをすすめることから、大阪府受動喫煙防止条例が制定（令和7年4月全面施行）されました。改正法では「望まない受動喫煙」の防止に向けた取組を進めることが地方公共団体の責務と定められていることから、本市においても改正法や府条例の趣旨に即して「望まない受動喫煙」とさせていただきます。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
196	4-1	55	施策体系番号4-1 施策の方向6	ここで「感染症」と「健康危機発生時」の言葉の使い分けをはっきりした方がよいと思います。 P.52の現状・課題の4. では、感染症として新型インフルエンザや再興感染症を例にされていますが、ここに、今回の新型コロナウイルスも当てはまるのであれば、「健康危機発生時」の説明が必要となります。 これらを整理した上で、“国や大阪府、医療機関および関係機関と協力して”「診療体制の整備を整えとともに市民に適宜適切な情報を伝達し」「迅速かつ的確な保健予防活動を継続的に実施する体制の構築する」とした方がわかりやすいと考えます。	No.76のとおり対応いたします。 また、「健康危機」については、用語解説を付します。
197	4-1	55	施策の方向 「6安全・安心を保障する医療体制の充実～」	他の項目については、現状・課題を踏まえたタイトルになっており、6についても、新型コロナを踏まえ、タイトルとして感染症の文言を付け加え、内容も新型コロナを入れたらどうか。	No.76のとおり対応いたします。
198	4-1	55	追加項目の提案	(提案) 新型コロナウイルス感染症に伴う、「新しい生活様式」が示されたことを受けて、その浸透を図っていく旨の記載があればよいのではないかと。	No.76のとおり対応いたします。
199	4-1	55	健康危機発生時においても、、、	現状、危機発生時であることから、市民の命を守るために感染症予防体制の充実と感染者への支援体制を図られたい。	No.76のとおり対応いたします。
200	4-1	55	施策の方向 6	新型コロナに関する課題、対応等が必要であれば追記しては。	No.76のとおり対応いたします。
201	4-1	55	7 精神疾患患者が～体制の構築 地域で治療が継続でき、について	(意見) 精神疾患患者の地域での生活にあつては、患者のみならずその地域の人たちのケアも重要であるため、その視点が抜けないように取り組んでほしい。	精神疾患患者の地域生活には地域の方々の理解が不可欠です。精神疾患への理解促進をはかるため、今後も啓発や周知に取り組むとともに、当事者および地域の方々を支援して参ります。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
202	4-1	55	精神疾患、難病患者、在宅療養の方や自殺者	当人を支援する体制も重要だが、配偶者や家族、親族など周りの方を支え、フォローする体制が従前より求められます。	精神疾患患者、自殺者については、当事者のみならず、配偶者、家族や周囲の方々を含め相談に応じ、重層的な支援に取り組んで参ります。難病患者、在宅療養の方については、医療機関を始めとする、関係機関と連携し、患者、家族を含めた支援に取り組み安心して、在宅療養を継続できる体制づくりに取り組んで参ります。
203	4-1	55	9自殺対策の推進	→ 自殺防止対策の推進 では？	自殺対策基本法に明記されている文言のため現行通りと致します。
204	4-1	56	施策体系番号4-1の指標	「健康寿命」のアップは大きな目標ですが、そのために積み上げていかなければならない、地域や救急医療体制の確保を反映するような指標も設定できないでしょうか。ご一考下さい。	医療提供体制の確保については、医療法に基づき、大阪府が策定する医療計画等において指標が定められておりますので原案のとおりとさせていただきます。当該指標の実現に向け、大阪府や関係市町村等と連携しながら取組を進めてまいります。
205	4-1	56	指標と目標値 健康寿命	現状・課題、施策の方向性に「健康寿命」がでてこない。この項目については、医療と介護のつながり、医療体制、難病、精神疾患、難病、受動喫煙、自殺対策を挙げており、市民全体の健康の確保となっているのではないかと、この項目は健康寿命を目標値ではなく4-3高齢者福祉に該当するのでは。	健康寿命については、健康づくりの推進を始め、医療体制の確保や食の安全など、4-1に記載の各取組を推進することで延伸が図られると考え、指標として設定しています。
206	4-1	56	指標と目標値 「健康寿命」	現状値が古いのでは	現時点での最新の数値に修正いたしました。
207	4-2	57	地域共生社会の実現	今後10年間の一大テーマ。支え手（特に地域人材）の確保、育成が急がれるが、地域や市民の理解なしでは進まない。人材については多様性ととも量確保がカギ。詳細は地域福祉計画に譲るとしても、一歩踏み込んだ記述が必要ではないか。	<u>原案どおり</u> 地域福祉を支える担い手(人材)づくりの重要性については十分認識しております。一方で、地域共生社会の実現に向けては、担い手づくりのみならず、地域の交流の場づくりや包括的な相談体制づくりなど、その重要性は並列するため、原案の記載としております。
208	4-2	57	現状・課題 1 「～平成31(2019)年3月31日時点の～」	貴市の高齢化率データについて、当総合計画の答申が出るまでに令和元(2020)年の最新の数値を可能であれば差し替えてはいかか？	答申をいただくまでに最新の数値に修正いたします。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
209	4-2	57		北大阪地震の時に関連する課題がなかったか？関連する内容を施策に盛り込む必要性はないか？	施策の方向性2にお示ししております災害時要援護者支援体制の整備に関しまして、課題として、現状・課題欄へ「災害時における円滑な要援護者支援が求められている」旨を追記いたします。
210	4-2	57	現状・課題、施策の方向の項	<p>国で提唱されております「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民、ボランティアや民生委員児童委員の皆さんに期待される役割は増々大きくなるものと感じております。</p> <p>昨年12月に出されました、「地域共生社会推進検討会」（略称）の「最終とりまとめ」では、専門職の皆さんの奔走型支援と住民相互のつながりによるセーフティネットの強化（重層化）が求められています。このセーフティネットの強化のためには、保健・医療、介護・介護予防、子育て、高齢、生活困窮等、様々な分野に亘る専門職の皆さん相互の連携は勿論ですが、ボランティアや民生委員児童委員をはじめ、地域住民等の皆さんの中に、一人ひとりの、お互いの支え合いや緩やかな見守りの機運や活動が生まれることが期待されています。そのためにも、地域において、専門職が関わる中で、住民同士が出合い、お互いを知る場や学び合う機会を設けることも必要ではないかと考えています。</p> <p>また「居場所づくり」が求められています。生活課題を抱える人を、高齢の方、障がいのある方、生活に困っている方等、それぞれ分野ごとに、「居場所づくり」に取り組むのではなく、分野横断的に、誰も彼も共に参加し、また、生活することができるような「ごちゃまぜの居場所づくり」に取り組むことが必要ではないかと思えます。</p>	いただいたご意見については、次期地域福祉計画・地域福祉活動計画策定時の参考とさせていただきます。
211	4-2	57	現状・課題 1下から9行目の最後の段落、「包括的な支援体制～必要あります」	文の主語が途中で変わっているのだからわかりづらい文。「相談を包括的に受け止めるのは」の、誰の相談を誰が受け止めるということなのか。	主体を明確にするため、本文を「地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、地域で相談を包括的に受け止める体制の整備」に修正いたします。（「地域で」を追記）
212	4-2	58	施策体系番号4-2、4-4の指標	4-2と4-4には指標・目標値が設定されていませんが、4-2ならコミュニティソーシャルワーカーの数など、4-4なら障がい者福祉の充実を示すような指標（地域生活支援拠点数など）を設定できるのではないのでしょうか。無理に指標を設定する必要はありませんが（アンケートの回答を設定するなど）、指標を設定しないなら、その判断基準を明記しておく必要があると思えます。	指標設定はできる限り行い、計画の進捗を把握するものですが、4-2,4-4については、現状において、本計画の進捗を測る適切な指標の設定が困難なため、設定しないものとさせていただきます。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
213	4-2	58	施策の方向 「2 災害時要援護者～」	現状・課題の項目の中で「災害時要援護者」に触れておいて、施策を示すべきではないか	施策の方向性2にお示ししております災害時要援護者支援体制の整備に関しまして、課題として、現状・課題欄へ「災害時における円滑な要援護者支援が求められている」旨を追記いたします。
214	4-2	58	施策の方向 2	課題欄に体制整備に関わる課題記載無し。課題あれば、記載が必要では。現在、将来の課題があつての施策と思われる。	同上
215	4-2	58	2 災害時要援護者支援体制の整備 災害時の要援護者の支援について	(提案) まずは地域にあって、地区コミュニティや地区福祉委員会の連携も、民生委員と合わせて記載してはどうか。	ご提案いただいておりますとおり、本文を「民生委員児童委員や地区福祉委員会、地区コミュニティ等の地域の団体との連携・協力」に修正いたします。
216	4-2	58	施策の方向	課題で包括ケア体制の充実が挙げられていることから、施策の方向の中で、「個人に応じたケースマネジメント実施体制の構築」といった具体的文言をいれて欲しい。それは4-3、4-4とも通じますが。	個人に応じたケースマネジメントを実施していくための大きな枠組みとして、包括的な相談支援体制の整備を進めるものと考えておりますので、原案のままの記載といたします。
217	4-2	58	地域福祉の推進	学校教育との連携もすすめて欲しい。 学校だけでは家庭に入り込むことが限界な事例も起きている。	包括的な相談支援体制を整備していくうえで、様々な社会資源や専門機関のネットワーク化を図る必要があります。学校園等についても、その一つであると考えております。
218	4-2	58	施策の方向の項	2で、災害時要援護者とありますが、「避難行動要支援者」という言葉も用いられています。どちらかと言うと、今日的には、後者の方が多く使われているのではないかと思います。	<u>原案どおり</u> 「避難行動要支援者」については、災害対策基本法の改正に伴い用いられるようになった用語になります。しかしながら、本市におきましては、それ以前より「災害時要援護者」という名称でこれまで事業を進めており、一定、市民や関係団体への定着が図られていることから、引き続き、災害時要援護者という言葉を用いるものです。
219	4-3	59	施策の方向性	現状・課題に「また、これまで～期待されています。」とあるが、施策の方向性では介護予防、認知症施策等しかなく、高齢者の地域活動の参加、就労についての記載がない。高齢者を介護される側の観点だけでなく、活躍してもらおうという観点を検討されたい。就労については、シルバー人材センター活用の記載も検討されたい。	以下の項目を施策の方向に追加します。 「3 高齢者の社会参加の推進 関係機関や介護サービス事業者、地域の活動団体等と連携し高齢者の就労や地域活動等への参加を推進し、高齢者が活躍する社会に向けて取り組みます。」

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
220	4-3	59	2 介護予防の更なる普及啓発内容の追記の提案	(提案) フレイル対策についての記載を加えてはどうか。	以下の通り修正します。 「…特に前期高齢者層への生活習慣病対策とフレイル対策の積極的な普及啓発…」
221	4-3	60	認知症サポーター養成数	(意見) 現時点で、認知症サポーターはどういった活躍をしているのかを知りたい。ただ人数が増えることを指標とするのが妥当なのか、疑問がある。活躍する場を増やすことを確認するべきではないか。	認知症の方が地域で暮らす上では、周囲の方々の認知症に対する正しい理解が欠かせません。認知症サポーターの養成数は、その普及啓発の指標であると考えます。一方、認知症地域支援推進員と連携し、認知症サポーターが活躍できる仕組みづくりを構築してまいります。
222	4-4	61	現状・課題	障がい者の自立した生活を可能とする基盤整備という考え方はあるか？ https://www8.cao.go.jp/shougai/asianpacific/ootsureport/2-3.html	障がい者の地域での自立した生活の実現に向け、障がい福祉サービス事業所等の社会資源の整備、充実に取り組んでいるところです。
223	4-4	61	現状・課題 1 高齢化が進行し、障がい者手帳～	高齢になると障害者がふえるような印象を与える文 また、むしろ本人と家族の高齢化の問題も記述すべきでは。	障がい者手帳所持者のおよそ75%が65歳以上であることから分かります。高齢化と障がいの発現は大きな因果関係があります。また、介護を担う家族の高齢化についてもすでに記載しておりますので、原案通りとさせていただきます。
224	4-4	62	3 障がい者の経済的自立に向けた取り組みの推進	(意見) 障がい者の雇用を増やす取り組みが必要と考える。こうした雇用の動きは指標と紐づけることができるのではないかと。	障がい者雇用の施策としては、「障がい者雇用促進事業」が施策体系5-4のうち施策の方向8及び9に該当し、主な取組として「障がい者合同就職面接会」の開催や、「障がい者雇用奨励金」などが含まれます。 また、施策体系4-4の該当箇所には、障がい福祉サービス事業、庁内職場実習、優先調達の推進、工賃向上の支援を含んでいますが、これらを指標とすることは適切でないと考えています。
225	5-1	63	目標	基本構想案では国内外から多くの人々に対し、目標では、市外。表現統一しては、 国外をターゲットに含む含まないで各施策の取り組みが変わるのでは。	「国内外から」に修正します。
226	5-1	63	富田寺内町	ここで初めて「富田」にふれているが、副都心、西の玄関口、小中一貫校（文教推進）、交通課題の解消など富田地区における今後10年間の取り組みの方向性を最も適当な分野に適切に記載しておくことが不可欠と思う。	施策体系1-1の施策の方向に「2 富田地区における公共施設の再構築」の項目を追加します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
227	5-1	63	現状・課題 1.	歴史上の人物で三好長慶・高山右近は記載されているが、高槻市が決めた高槻市名誉市民の記載がないのは問題であるし、残念である。	ご指摘のとおり、名誉市民の功績は次代に引き継いでいくものであるため、巻末等での記載を検討します。
228	5-1	63	1 観光に係る記載について	(提案) 本市では、ホテル事業者の誘致を施策として実施し、一つを営業させるところまでこぎつけていることから、こうしたホテル誘致について記載をしてはどうか。	ホテル誘致及びシティホテルの開業に関する記載を追加します。
229	5-1	63	1 大阪・関西万博が開催により の記載	(意見) 大阪・関西万博の開催により、 が適切と考える。	「大阪・関西万博の開催により」に修正します。
230	5-1	63	現状・課題の項	「令和7(2025)年度の大阪・関西万博が開催により、・・・」とありますが、「令和7(2025)年の大阪・関西万博の開催により、・・・」の方がいいのではないのでしょうか。	「大阪・関西万博の開催により」に修正します。
231	5-1	63	2 生産年齢世代の誘致等について	(提案) 本市では、3世代をキーワードに住宅支援などを実施してきたことから、こうした3世代のつながりを生かした取り組みについて記載してはどうか。	特徴的施策の具体例を記載するという提案と受け止め、「子育て支援や教育などの」を追加します。
232	5-1	63		・Park-PFIのキーワードを入れる必要は無いかな？	5-2「魅力あふれる公園づくり」において、民間活力を導入した安満遺跡公園の整備について記載しています。Park-PFIについては、専門的な表現であるため、記載しないものとさせていただきます。
233	5-1	63	まちの魅力	行き交う人々の賑わいが街の魅力なのか、街の魅力を活かしてまちの賑わいをつくるのか、分野5のタイトルと施策体系の名称と目標がズレているように思います。 行き交う人々より定住したくなるのが街の魅力のように思いますが、現状・課題の2では記述がすくない気がします。	分野5のタイトルはめざす姿を記載しており、施策体系の名称はめざす姿を実現するための施策の方向性を記載していますので原案のとおりとさせていただきます。また、本分野でのにぎわいは、住民によるにぎわいに、市外来訪者が加わることによって生まれるにぎわいであると考えています。
234	5-1	64		・美術館・博物館・ミュージアム等の充実を図れないかな？ 歴史館というのは博物館の扱い？	本市の歴史館は、博物館法上の登録博物館です。別紙のとおり、施策の方向「2 歴史資源の活用」に「歴史館の効果的な運用」を付け加えます。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
235	5-1	64	体験交流型観光の推進	オープンたかつきの今後については、記述のとおり、事業者と市民の（自律と）主体性が問われてくると思います。そのうえで、例えば、「事業者と市民の主体的な取り組みを土台とする観光振興を目指した事業を展開します」とすれば、意欲的な表現にならないか。	「事業者と市民の主体的な取組を土台とする街のにぎわいづくりを目指した事業を展開します。」に修正します。
236	5-1	64	施策の方向 2. 歴史資源の活用	施策の方向で、歴史資源においては人物が抜けている。物に学ぶのではなく、先人に学ぶことが、自慢のできる郷土となる。高槻にも“高槻市名誉市民”という立派な方がおられ、有効に活用すべきである。	ご指摘のとおり、名誉市民の功績は次代に引き継いでいくものであるため、巻末等での記載を検討します。
237	5-1	64	指標と目標値 「市内の史跡の公有化率」	近年、貴市では安満遺跡公園の再開発・整備などによって、従来の歴史資源を観光振興にうまく活かしておられ、今後もこれら資源がまちの大きな魅力として発揮されると期待しています。 なお、左記の指標ですが、5-1の施策体系の目標と市内史跡の公有化率が高いことがどのように関連するのでしょうか？ 史跡等の運営・管理については指定管理者制度や一部民間委託などの手法も進んでいることから、あえて公有化率を現状値よりも10年後に高く設定されている根拠がおりないのでしょうか？	史跡の公有化は、まちの魅力である歴史資源を適切に保存し、多くの来訪者を迎えられるように活用を図る上で必要な事業です。公有化率は、この事業進捗を示す数値であるため、施策の目標値としています。
238	5-1	64	施策体系番号5-1の指標	指標が多いので、最後の「本市を居住地として評価し、今後も住み続けたいと思う市民の割合」は省いてもよいと思います。このアンケート回答結果が5-1の施策の反映だと対応させるのには少し無理がありますし。	当該指標は施策の方向「4 定住促進プロモーションの推進」の効果を図る指標であることから、原案のとおりとさせていただきます。
239	5-1	64	施策の方向 「2～芥川山城跡、城跡公園～」	芥川山城が併記されており、この場合、城跡公園は、高槻城跡公園としたほうがよい。その他の「城跡公園」も、すべて高槻（城）城跡公園と改めたほうがよいかも。	施策の方向「2 歴史資源の活用」は遺跡名である安満遺跡、芥川山城跡、高槻城跡、今城塚古墳に表記を改めます。 なお、他の箇所における「城跡公園」の記載については、芥川山城と混同する可能性は低いいため、正式名称である記載の通りとします。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
240	5-1	64	1 体験交流型観光の推進	(提案) 現在でも本市の宿泊施設は少なく、今後、本市の観光の状況を見ながら、更なる宿泊地整備が必要かの判断が求められると考える。 こうした宿泊の在り方について記載してはどうか。	1の体験交流型観光は、宿泊施設に依存しない観光スタイルを前提としていることもあり、原案のとおりとさせていただきます。
241	5-1	64	3 観光プロモーションの推進 「大阪・関西万博を見据え、大阪に来訪する…」について	(提案) 大阪のみならず、京都や神戸、奈良といった近畿圏に来訪される観光客を呼び込む、といった記載にしてはどうか。 交通便利を生かした取り組みに期待したい。	「大阪のみならず京都や奈良、神戸といった近畿圏」を追加します。
242	5-1	64	市内の史跡の公有化率	(意見) 公有化率も一つの視点だと理解するが、その「利活用がどのくらいされているのか」といった視点が必要ではないかと考える。 そうした指標を検討できないか。	検討いたしましたが、利活用の指標を数値化することは難しく、ご指摘の視点は施策遂行の上で十分に取り入れてまいります。
243	5-1	64	施策の方向	それぞれ具体性や新規性に乏しいが、基本計画への書き込みはこの程度でよいのか？10年計画なので、デジタル技術なりSDGsなりのキーワードに基づくソリューションを実行していくといった方向性が必要ではないか。ビッグデータなどを活用した、では新規性が感じられない。	技術革新のスピードは急速であるため、基本計画としても特定の技術を記載せず、該当部分を「先進技術を活用した」に修正します。
244	5-1	64	1と2 観光	他市からの訪問客を補完する駐車場（特に観光バス対応）を進めていくことが必要では。	ご意見のとおり駐車場についての検討は必要であると考えております。なお、総合計画での記載としては具体的すぎると考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
245	5-1	64	指標と目標値の項	「主要宿泊施設利用者数」について、令和12年度の目標値が、127,311人と記載されていますが、新しいホテルも含めて、キャパシティは十分あるのでしょうか、それとも、現状値が低いのでしょうか。	新しいホテルの客室数や稼働率等を勘案し、目標値を設定しております。
246	5-2	66	感想です。	安満遺跡公園は年齢層も幅広く、人気のあるスポットとなっています。評判もとてもいいので、今後も親しまれる公園となることを期待します。 市外の方からも羨ましいとよく言われます。	引き続き適切な管理運営を行い、公園の魅力向上に取り組みます。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
247	5-2	67		芥川緑地プール跡の整備について記述はないのでしょうか。	施策の方向3に芥川緑地プール跡地整備に係る記述を追加します。
248	5-2	67	市内の公園について 内容の追記の提案	(提案) プールピアの跡地に、関西最大級の健康遊具を備えた公園をつくるといった、特徴的な取り組みを行っておられるので、記載してはどうかと考える。	施策の方向3に芥川緑地プール跡地整備に係る記述を追加します。
249	5-2	67	施策の方向 3. 摂津峡周辺地域の環境整備	施設の老朽化が顕著な摂津峡公園について安全性、快適性向上に取り組むとあるが、摂津峡周辺地域の環境整備が求められていることから、「摂津峡周辺の安全性、快適性向上に取り組む」にすべき。 また、芥川山城跡を4年先に国史跡指定を目指した取り組みを進めていることから、摂津峡、そして芥川山城跡を含めた環境整備計画策定を進めることを明記すべきである。	「摂津峡周辺地域の安全性、快適性向上に取り組む」という記述に改めます。 また、芥川山城跡については、史跡指定後に適切な史跡の保存と活用を目的とした計画を策定します。 なお、「5-1 まちの魅力をいかしたにぎわいづくり」の施策の方向「2 歴史資源の活用」において、芥川山城跡を含めて記載しています。
250	5-2	67	1 安満遺跡公園の魅力的な管理運営	(提案) 安満遺跡公園をいかに利活用するかが大変重要であると考えため、利活用しやすい運営という視点について記載しておくべきと考える。	以下のとおり修正します。 「広大な園地を適切に管理するとともに、そのポテンシャルを最大限利活用できるよう、指定管理者や店舗事業者、市民活動組織等の関係者間の連携・協力を推進し、公園の魅力向上に取り組みます。」
251	5-2	67	2 城跡公園の再整備	(提案) 新市民会館ならびに城跡公園への、中心市街地からのアクセスや門前通りについても、公園のイメージを生かした再整備に取り組むことが重要と考える。こうした視点も盛り込んでおくべきではないか。	現状と課題2の3段落目を以下のとおり修正します。 「今後は、周辺一帯をかつての高槻城の城下町として再生することを見据え、 <u>鉄道駅からの案内サインや周辺道路も含め、歴史的景観に配慮した整備を進める</u> 」 施策の方向を下記のとおり修正 「高槻城跡公園芸術文化劇場南館の建設と併せて、城下町再生の一環として、 <u>周辺一帯の歴史的景観に配慮しながら公園の再整備を進め、本市のシンボルとしてふさわしい公園となるよう取り組みます。</u> 」

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
252	5-2	67	現状・課題の4、将来を見据えた公園のあり方 施策の方向の4 時代やニーズにあった公園づくり	具体的な内容がないので、イメージが湧かず、課題としても方向としても不十分のような気がします	現状・課題4の“将来を見据えた公園の在り方”、および施策の方向4の“時代やニーズに合った公園づくり”の表現を分かりやすいものに修正します。
253	5-2	68	市民一人当たりの都市公園面積 現状値 5.40㎡ 令和12年度 目標値 6.20㎡	公園の広さの目標値を上げることには賛同するが、その使用目的の多様化や細分化を図る必要があると思う。 現状、公園を使用する率の高い子供たちのボール運動を禁止とする公園が殆どで子供たちの体力低下につながっている現実を見た場合、時間制限(近隣住民への配慮)を設ける公園、もしくは休日の学校グラウンドの活用対策等すすめる必要があるのではないかと。 ※面積を広げた結果の“効果の目標値”が必要。(これが必須項目です。)	ご指摘の通り、今後の社会環境を踏まえて利用者のニーズに合った公園づくりが必要と考えておりますが、効果を適切に表現できる目標値の設定は困難であるため、代表的な指標として市民1人あたりの都市公園面積を指標とするものです。
254	5-3	69	目標 「市民と農林業者が目指す豊かな農林業の創造」が～	～目指す「豊かな農林業の創造」が～(カギの位置を変えた方が)	「高槻市農林業の活性化に関する条例」にも明記されているとおり、農林業の活性化を目指すうえで、市民と農林業者が一体となることも重要なポイントであるため、原案のとおりとさせていただきます。
255	5-3	69	現状・課題 「～農林業を取り巻く状況は依然として厳しく、～農林業を取り巻く環境は、～以前として厳しい状況～」	同じところで同じような文言、一考を。	重複した表現を削除し、文章を整理します。
256	5-3	70	施策の方向性 1地産地消の推進	市内事業者との連携で6次産業の推進を記載できるか検討されたい。	6次産業の取組推進について記載します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
257	5-3	70	施策の方向 1. 地産地消の推進	農業の6次産業化の取り組みを明記すべき。 (補足) 高槻の農産品の地産地消の取り組みでは、一次産業としての取り組みが主で、加工や販売等は限られた取り組みになっている。6次産業化を目指した取り組みが求められており、その取り組みを始める試みがされつつある中で、行政の支援が求められている。 (米粉利用の拡大や激辛とうがらしの栽培加工販売、新たな流通先「高槻阪急」などの取り組みが行われている。)	同上
258	5-3	70		農林業について、現状・課題や施策の方向等、が整理されていますが、特に、林業を担って頂いている北部山間地について、生業の振興は勿論ですが、(難しい事とは思いますが)、若い世代が町へ移り住むことなく、地域で共に生きることができるよう、生活の利便性を維持できるような、(一つのまちとして持続していけるような) 方策が必要ではないかと思えます。	ご意見のとおり、今後の施策の推進に当たっては、人口減少や少子高齢化が更に進行する中においても、賑わいや活性化に資する取組の推進による地域の活力の維持や向上が重要と考えています。
259	5-3	70	施策の方向性 2森林災害の復旧	森林災害の復旧だけでなく、森林を活用した観光施策や市民が利用できる森林活用について検討されたい。	農業や林業へのふれあい・体験に関する記述を追記します。
260	5-3	70	施策の方向 2. 森林災害復旧の推進	森林の早期復旧に向けては、市民参加の取り組みも必要ではないか。	市民団体や地域住民等との連携・協力を図りながら、健全な森林の再生に取り組むことを追記します。
261	5-3	70	農林業従事者の高齢化等にも配慮し、作業の省力化と安全性を高めるため、農道や水路等の農業施設の整備や、林道の適正な維持を	その後の記述として、 「 <u>図り</u> 、農林業が将来とも維持できる環境づくりに努め、」	該当部分を以下のとおり修正します。 「農林業が持続可能な機能保全に努めます。」

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
262	5-3	70	2 森林災害復旧の推進	(提案) 森林復旧にあわせて、民間の取り組みとして新たな森林の利活用に取り組んで頂いていると認識している(単なる植林ではなく、観光にもつながるような花の咲く樹木を植える等)。こうした取り組みを支援する姿勢を盛り込んでどうか。	植栽する樹種については、森林所有者の意向を踏まえて対応する必要があるため、原案のとおりといたします。
263	5-3	70	施策の方向性	「地産地消」のキーワードに変わる何か新しい戦略を示すべき(その他項目も)。グリーンツーリズムなり、2拠点居住なり、フードマーケットなり、都市域との近接性を活かし、近年世界的に行われている活性化事業のうち取り込めることは何かを、積極的に検討し、それを推進できる方向性を示してほしい。	大多数が小規模農家の都市型農業地域である本市において、「地産地消」の取組は今後も推進していく必要がありますので、現状のままの記載といたします。一方で、ご指摘の取組も重要であると考えますので、農林業基本計画の次期改訂時に検討いたします。
264	5-3	70	農業地産地消の推進	地産地消をすすめる観点から、国がすすめる「食育」や「農山漁村体験」の推進も盛り込んでいただきたい。「食べることは作ることから」という農業者の思いを受け止めて欲しい。	農業や林業へのふれあい・体験に関する記述を追記します。
265	5-4	71	目標 商店街には魅力的な個店～	魅力的な個店は商店街だけでなく市内に必要と思うので市内には魅力的な個店があり～	目標を「魅力的な商業・サービス業が活発に展開され、多くの来街者が訪れるとともに、新たな価値を創造する企業などが立地し、地域経済がより一層活性化したまちを目指します。」に修正します。
266	5-4	71	目標 生活文化都市としての特性と～立地し	「生活文化都市」の定義があるのか、特性と調和した特色ある企業とはどういう企業を指しているのか不明。	目標を「魅力的な商業・サービス業が活発に展開され、多くの来街者が訪れるとともに、新たな価値を創造する企業などが立地し、地域経済がより一層活性化したまちを目指します。」に修正します。
267	5-4	71	現状・課題 駅前商業ビル～続いています。	駅前の商業ビルはどこを指しているのか。JR高槻駅北側ビルでは空床はない。南側も埋まらない状況ではないのでは、記載内容の変更を検討されたい。	「中心市街地以外の地域では、店舗の撤退が続き、住宅等への転用が続いています。」に修正します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
268	5-4	71	施策体系番号 5-4 現状・課題 1	現状・課題の1 4行目に 「中心市街地から外部への消費の流出が懸念」との記述がある。 インターネットの定着や郊外大型店の増加による消費行動等の変化もあるが、中心市街地には、他市住民、市街地周辺や交通網が整備されている地域から多くの市民が集まることによって、今も尚にぎわいが維持されている。中心市街地の活性化は、今後も街全体のにぎわいの創出や魅力向上といった観点から重要である。一方、市域全体のことを考えて、生活拠点ごとの商工業の活性化・維持も同時に考えていくことも必要である。理由は、交通網が整備されていない地域住民・高齢による移動困難者等の利便性向上、地域コミュニティの維持、生活拠点の活力・魅力維持などである。双方の視点からバランスを考え、課題認識と施策の方向性を示されたい。	本市では、将来、人口減少、少子高齢がますます進展すると予測されます。 これまでの拡散型のまちづくりから、既存の都市機能を有効活用しつつ、多様な機能が集積する中心市街地を核としたコンパクトなまちの形成により高齢者を含む多くの人が暮らしやすいまちにしていきます。 また、施策の方向3における創業支援や、方向4における支援体制の強化については、中心市街地に限らず市域全体を対象に取り組んでいくものとして記載していますので、原案のとおりとさせていただきます。
269	5-4	71	目標 生活文化都市としての特性と調和した特色ある企業	質問 どのような企業を指すのか。そのような企業を誘致もしくは支援する施策となっているのか。	「商店街を始め、まちなかには魅力的な個店が建ち並び、多くの来街者が訪れるとともに、研究開発機能を有し、新たな価値を創造するなど、特色ある企業が立地し、にぎわいが創出されるまちを目指します。」に修正します。 支援施策としては、「高槻市企業立地促進条例」に基づき、企業が市内に研究設備等を新設等した場合や、研究者を雇用した場合に、奨励金を交付する制度を設けています。
270	5-4	72	施策の方向 「6～企業の新設や撤退～」	新設を進出にしては？	「進出等」に修正します。等には、新設、建替、増設を含みます。
271	5-4	72	現状・課題 1 施策の方向 1	現状・課題 1 の7・8行目に、 「駅前の商業ビルでは、店舗の撤退が続き、空き床が埋まらない状況が続いています」 との記述がある。 その現状・課題に対する施策の方向として、 「マネジメント機能」の確立や「地権者や事業者等を中心として・・・推進」とある。 解決のためには、官民が一体となって取り組む必要があることから、ソフト面の充実を挙げているが、この記述は基本計画28と、一言一句同様である。しかし上述の通り、状況は悪化しているとのこと。つまり、都市機能の充実や経済活力向上は、ソフト面だけでは限界があり、多角的なアプローチ（再開発等）による、課題解決が望まれている。 ①ソフト面の充実を図られるために、新たな方向性を示されたい。 ②早期の課題解決を目指して、新たな方針・姿勢を示されたい。	「施策の方向1」を「中心市街地の魅力を持続的に高め、エリアの価値向上を図っていくため、ハード・ソフトの両面から民間主導のエリアマネジメントを継続することが重要です。」に修正するとともに、エリアマネジメントの用語解説を付す予定です。 また、他の意見を踏まえ、「現状・課題」の「本市の商業集積地～続いています。」までを削除します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
272	5-4	72	施策の方向 1 「マネジメント機能」	「マネジメント機能」がよくわかりません	「中心市街地におけるエリアマネジメントと活性化」に修正するとともに、エリアマネジメントの用語解説を付す予定です。 人口減少社会を迎え、これからのまちづくりは「つくること」から「育てること」へシフトしていく必要があると言われてます。 そのような中、幅広い多様な主体が一体となって地域の価値を高める様々な活動を「エリアマネジメント」と呼ばれています。
273	5-4	72		宿泊施設の増設、会議場の増設など加えてほしい。	本市では、一定の客室数を備えたホテル・旅館の設置や一定の要件を満たした会議室を備えたホテル・旅館を設置した場合に奨励金を交付しており、ご意見の内容については、施策の方向「6 企業誘致の推進」に含んでおりますが、総合計画では詳細となるため、原案のとおりとさせていただきます。
274	5-4	72	1 中心市街地の活性化 安全で快適かつ魅力ある中心市街地	(意見) 安全と快適は、中心市街地にとって大変重要である。 キャッチ対策や、トランジットモールのような歩きやすい中心市街地づくりにぜひ取り組んで頂きたい。	高槻警察等と連携しながら取り組んでまいります。
275	5-4	72	7 新たな土地利用の検討 本市の東側の土地利用について	(提案) 高槻ジャンクション・インターチェンジ周りの土地利用について、工業系土地利用の記載があるが、新駅を取り巻く周りは商業系の土地利用（オフィスビル等）についても道筋をつけておくべき。	「檜尾川以東における新駅設置の検討により、周辺沿道における土地利用のポテンシャルの高まりが予想されることから、沿道の産業系土地利用を基本としながら検討します」に修正し、高槻ジャンクション・インターチェンジ周辺沿道における土地利用については、検討を完了したため記載を削除します。
276	5-4	72	施策の方向 7	土地利用について物流拠点整備などはないのでしょうか。	「檜尾川以東における新駅設置の検討により、周辺沿道における土地利用のポテンシャルの高まりが予想されることから、沿道の産業系土地利用を基本としながら検討します」に修正し、高槻ジャンクション・インターチェンジ周辺沿道における土地利用については、検討を完了したため記載を削除します。
277	5-4	72	施策の方向 5. 工場と住宅が共存できる良好な環境の確保	質問 成立が困難と思わるが、どのような環境を指すのか。	住工混在の課題解消の一つとして、既存企業が周辺住民への配慮のため、騒音・振動・臭気を防止する設備の導入等、良好な操業環境づくりを支援します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
278	5-4	72	施策の方向 3と4と9	3と4は最終的に9の雇用促進につながる施策かと思われませんが、9を強調して魅力ある雇用創出につながるからこそ3と4が必要であるというような記述が欲しい さらに、今年の総合計画であることを踏まえると、コロナ後の世界を見据えた振興方針をもちこむべきかと思われま	「～雇用・就労の機会や場の創出に取り組むとともに、事業支援を通じて魅力ある雇用・就労の創出に取り組みます。」に修正します。 なお、新型コロナウイルスへの対応については、No. 76のとおり対応します。
279	5-4	73		雇用・就労について、今日では、契約社員やパートタイム労働者等の非正規労働者や派遣労働者が増加する中で、様々な課題が生じており、国でも法整備等の対応をされているところです。 次の計画の中でも、現状・課題として認識するとともに、施策の方向の項でも、さらっとではなく、きっちりと、分かりやすく記述していただけないかと感じます。	「就職困難者」には、非正規労働者や障がい者、引きこもり、ひとり親、就職氷河期世代等様々な方が含まれており、多様なネットワークを活用して、就労支援を行っていることから、原案のとおりとさせていただきます。
280	5-4	73	施策の方向 10働きやすい職場環境の推進	働きやすい職場環境の一環として、従業員の健康について、現在、日本健康会議が推進している「健康経営優良法人中小企業部門」の認定取得の推進について支援の取り組みの記載を検討されたい。	高槻商工会議所が実施する健康経営に向けた取組に対して支援していきます。 なお、こうした取組は施策の方向性4に含んでいますので、原案のとおりとさせていただきます。
281	5-4	73	事業所数	(質問) 廃業の増加は理解するところであるが、新たな土地利用などが検討される中であって、目標値の維持は弱腰と捉えられないか。 多少目標値を上げて、それを目指して取り組むという姿勢でもよいのではないか。	高齢化による廃業や、人口減による需要減などの統廃合により事業所数は減少していくことが見込まれます。減少をいかに維持するかを考え、維持としています。
282	6-1	75	目標 「～「みどり」、 「水辺」及び「歴史文化と一体となったみどり」	前の「みどり」と、後の「みどり」が分かりにくい	重複した表現等、緑化の推進における目標を整理します。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
283	6-1	75	現状・課題	「本市の北部の森林や芥川などの豊かな自然とともに、安満遺跡公園・・・」を、「本市の北部の森林や芥川などの豊かな自然の保全とともに・・・」 (補足) 高槻北部の山林は一昨年(2019年)の台風21号によって大きな倒木被害を受け国から激甚災害指定を受けている。復旧に数十年はかかり、また森林の多くは荒廃しており保全の取り組みが求められていることから、「豊かな自然」と定義付けするには問題があると思う。したがって、「保全」を挿入すべきと思う。	「保全」の文言を追加します。
284	6-1	75	現状・課題 「～歴史遺産と一体となったみどり～」	目標のところでは、歴史文化となっているが？	「歴史文化」として統一した記載に修正します。
285	6-1	75	「みどり」の記載について	(提案) 「みどり」と「歴史文化と一体となったみどり」と記載されているが、本来は「都市・公園のみどり」・「森林・農地のみどり」・「歴史文化と一体となったみどり」といった記載になるのではないかと考える。 ただし、「みどり」の記載が多いという指摘も過去にあったと思うので、配慮が必要と考える。	重複した表現等、緑化の推進における目標を整理します。
286	6-1	75	森林や農地の、適切な維持管理・活用について	(提案) 森林や農地の適切な維持管理・活用を行っていくベースには、そこでの生産物の販売や後継者問題などの周辺課題にも取り組むことが必要と考える。こうした状況についての考えも記載してはどうか。	森林・農地の現状・課題については、「5-3 農林業の振興」で具体的に記載されているため、「温暖化対策・緑化の推進」での記載は削除します。
287	6-1	75	現状・課題の項	中段で、「森林や農地は、多面的機能を発揮し、良好な都市環境を形成するため、適切に維持管理・利用していくことが必要です。」と書かれています。 内容的にはその通りだと思いますが、65ページの「農林業の振興」のところで記述されている、多くの課題を抱えながらも頑張っておられる農林業者の取り組みに比べ、ここの記述はあまりにも、あっさりとしており農林業に携わっておられる方々の努力を無視するような書き方で気になります。	同上

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
288	6-1	76		CASBEE制度の導入は検討していないのか？	CASBEEについては、大阪府が条例を設け、制度運用されており、本市独自での導入は検討しておりません。 なお、当制度のポスターを掲示して啓発を図っています。
289	6-1	76	施策の方向性	例えば「市民とともに取り組む体制の構築」として、徹底的に情報公開・共有を行うことで、対策を市民わがこととして取り組むことが可能な環境作りを推進してほしい。そのためには、デジタル情報でいいので、公開できるかぎりの情報をいつでもどこでも見るようにすることが重要である。それはSDGsにもつながる。6-2、6-3、も同様につながる。	環境情報の公開・共有についても本文中に言及します。
290	6-1	77	施策の方向	「みどり」の推進ばかりで、同じような項目が並んでいる。	緑化の推進に関する項目を整理します。
291	6-1	77	「みどり」の管理について	(提案) みどりに対する、管理（雑草除却や選定）といった取り組みは重要である。みどりの管理について記載しておくべきではないか。	施策の方向の「みどりを育てる人づくりの推進」にみどりの維持管理について追記します。
292	6-1	77	各ページ「の指標と目標値」	P71のTJという単位には一般には、なじみがなく、数量の意味合い（何をすれば良いのか）がわからないのでは？	指標を現行の「地球温暖化対策アクションプラン」の目標である「二酸化炭素排出量の削減」に変更します。なお、単位である「トン-CO2」には用語解説を付します。
293	6-1	77	指標と目標値	原案では指標が1つのみですが、緑化の推進ということで、公園・街路樹の整備や全市に対する森林面積など、もう少し指標の数を追加する工夫をされてはいいか？	緑化の推進にかかる指標として、「緑視率」を追加します。
294	6-1	77	施策体系番号6-1の指標	6-1は「温暖化対策・緑化の推進」ですので、「緑化の推進」施策に対応する指標も設定の方が望ましいと思います。関連する「みどりの基本計画」で設定されている指標や目標事項があればそれを設定してはどうでしょうか。	同上

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
295	6-1	77	指標と目標値の項	現計画では、指標と目標値として、緑視率が書かれていました。 東京に比べて、大阪は街に緑が少ないと言われます。代わりに、大阪では周辺の山並みが見えるので良いのですが、やはり身近な所に緑が欲しいと思います。次の計画に、緑視率を入れる考えはないのでしょうか。	同上
296	6-2	78	現状・課題 「～また、市では～」 「～このような長年にわたる取り組みの結果～」	改行し、「高槻市では」で始めて「こうしたことを長年取り組んだ結果」	改行を挿入し、見やすくします。
297	6-2	78	1 環境負荷の低い事業活動と快適な市民生活を確立する、について	(意見) 環境に対する取り組みと、産業に対する取り組みのバランスをとって、取り組みを進めてほしい。	住工混在の地域が増える中、事業者と市民がそれぞれの立場を理解したコミュニケーションの促進など、地域との共存が図れるよう、今後とも働きかけを行ってまいります。
298	6-2	79	2 河川について	(提案) 河川を利用した様々な活動の広がりとともに、川の事故を防ぐための「川の理解」を広げることが大切と考える。こうしたソフト面の記載をしてはどうか。	施策の方向「3 河川等の環境保全」の1段落目を以下のように修正します。 「河川の豊かな生態系を回復し、様々な活動の場として次代に引き継いでいくために、関係機関と連携して清掃活動などの取組を進めるほか、利用者のマナー向上や安全利用についての啓発を行います。」
299	6-2	79	3 ため池について	(提案) ため池の、耐震の取り組みを検討するべきと考えるため、こうした視点を盛り込んでほしい。	施策の方向「3 河川等の環境保全」の2段落目を以下のように修正します。 「また、その他の水路、ため池等の農業施設についても、関係団体等と連携して自然災害に対する予防や適切な維持管理に努めるとともに、都市における貴重な親水空間として活用を図ります。」
300	6-2	79	河川などの環境保全	河川に行く機会が多いが、たばこのポイ捨てや不法投棄が後を絶たない状況、啓発やゴミを捨てにくい環境整備が求められる。	施策の方向「3 河川等の環境保全」の1段落目を以下のように修正します。 「河川の豊かな生態系を回復し、様々な活動の場として次代に引き継いでいくために、関係機関と連携して清掃活動などの取組を進めるほか、利用者のマナー向上や安全利用についての啓発を行います。」

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
301	6-2	79	施策体系番号6-2の指標	<p>指標としている水質項目（ここではBOD）は、環境基準を満たしていることが必要であり、もし満たしていない河川があれば、環境基準を満たすことが目標となります。</p> <p>また、この水質環境基準は、河川ごとに類型が設定され、その類型ごとに環境基準値が設定されています。①の芥川は、最近、大阪府で初のAA類型に指定された河川の1つで、AA類型に指定されるようになったということは、高槻市内の河川の水質の監視を続けて良好な環境を維持するという施策6-2の成果であることも、p.72に明記してもよいのではないかと思います。以下の府のサイトを参考になさってください。</p> <p>http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/river-ruikei.html</p> <p>ですので、①～③の河川はそれぞれ類型が違うのでその環境基準の設定も相違していますので、数値を出すならそれを明記する必要がありますが、目標値を示すなら、各河川の環境基準値を示して、「環境基準を満たしている現状の維持」や「環境基準を超えない」とする方が、誤解がないです。市の施策として地道な環境モニタリングや監視の努力がいかに重要かということを市民に知ってもらうこととなります。</p> <p>ご再考いただけると幸いです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BODの解説を追記します。 ・すでに環境基準を達成している中で、引き続きこの状況を維持していくのが本目標設定の趣旨です。わかりにくい表現となっていたことから、目標設定を環境基準を達成している地点数に変更します。 ・AA類型指定については、現状・課題の「このような長年にわたる取組の結果、今日では大気汚染や水質汚濁等の状況は、高度経済成長期に比べて大きく改善されています。」に包含されるため、原案のとおりとさせていただきます。
302	6-2	79	各ページ「の指標と目標値」	P73もBODが何なのか。数値が正しいのであれば、悪化するよう見えるものを目標値に示すのはいかがか。いずれも解説文が必要？	同上
303	6-2	80	指標と目標値の項	指標として、現計画と同じく、「都市河川の水質（BOD）について、各河川の目標数値があげられていますが、どうしてこのような数値になるのか、目標値の設定の考え方を教えて頂けたらと思います。	同上
304	6-3	81	<p>施策の方向性 12R（リデュース・リユース）の推進 レジ袋無料配布の中止の拡大～</p>	レジ袋の有料化については、2020年7月から施行される。記載内容を検討されたい。	ご意見を踏まえ、現状・課題にレジ袋の有料化に係る記載を追加しています。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
305	6-3	81	現状と課題	施策の方向に食品ロスの削減に向けて～とあるのだから、食品ロスの現状と課題についての記載を検討されたい。	以下の記載を追加します。「平成29年度に国内では約612万トンの食品ロスが発生したと推計されており、その削減に努める必要があります。」
306	6-3	81	現状・課題 レジ袋の削減 施策の方向 レジ袋の無料配布 の中止の拡大	レジ袋は有償でも禁止の方向が世界の趨勢ように思います。	環境省のホームページにより中国やアフリカ等では使用等禁止の方針であることは認識しております。まずは、容器包装リサイクル法の省令改正を基にレジ袋無料配布中止の拡大に取り組んでまいります。
307	6-3	82	※現状・課題または、施策の方向での項目の中で追記すべき内容	高槻市では、市民、企業、団体の協力で環境美化活動が年2回取り組まれているがふれるべきではないか。	6-3の内、施策の方向2の名称変更及び3行目から下記の通り追記を行う。 2 排出抑制及び適正排出に向けた啓発 <u>また、清潔で美しいまちづくりのため、市民・企業・活動団体等と協力して、環境美化の推進に引き続き取り組みます。</u>
308	6-3	82	現状・課題 施策の方向	世界的な問題の1つとなっている「プラスチック」対策として、周知・啓発等の取組が求められているとの記述があるが、施策の方向は示されていない。 問題解決に向けて、行政が率先して取組む姿勢を示し、共通の認識の下に、行政・市民 互いに取組んでいく必要がある。姿勢を示すのと同時に施策の方向を示されたい。 (現在、府下では、プラスチック問題に対する宣言が数多くなされている。本市も宣言されたい)	『北摂マイバツ持参促進・レジ袋削減協議会』に参加し、レジ袋削減を通して、プラスチック対策に取り組んでまいりました。プラスチック問題は広域の問題であり、まずは、当該協議会の中で課題を整理し、『おおさかプラスチックごみ宣言』への参加につきましても検討してまいります。
309	6-3	82	2 適正排出にむけた啓発 ごみ排出管理の啓発、について	(提案) 資源ごみの抜き取り対策として、警察とも連携した抜き取り対策の実施を行っていきといった記載をしてはどうか。	ご意見の内容は、「2 適正排出にむけた啓発」の記載に包含されるため、原案のとおりとさせていただきますが、資源ごみの抜き取り対策については、すでに警察との連携を図りながら取り組んでおり、今後も警察等関係機関と更なる連携を図ってまいります。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
310	6-3	82		<p>現計画の中では、「食品ロス」、「食品ロスの削減」が取り上げられておりましたが、今回の素案では「食品ロス」のことは消えております。</p> <p>「食品ロス」に関しては、廃棄以前の、生産、流通、消費過程等での課題もあると思いますが、コンビニ等で、食品ロスを無くしていこうという取り組みも聞いております。又、フードバンク等の取り組みにより、福祉面でも活用する取り組みも進んでおります。次の計画の中でも、取り上げていくべきだと思います。</p>	<p>食品ロスについては、「1 2R（リデュース・リユース）の推進」において記載しております。また、現状と課題への追記も行いました。</p>
311	6-3	82	施策体系番号6-3の指標	<p>6-3は廃棄物の排出抑制と「循環的利用（リサイクル）」を推進するという施策ですが、現状・課題として、2Rのリサイクルと、サーマルリサイクルの2つの循環的利用を推進することが明記されています。しかし、指標として示されている「リサイクル率」が何のリサイクル率なのか（サーマルリサイクルなのか、2Rのリサイクルなのか。2Rなら、プラスチックなのか紙なのか・・・など）を明記する必要があります。</p>	<p>ご意見を踏まえ、用語解説を付す予定ですが、指標のリサイクル率は紙、プラスチック、金属、古布、びん、生ごみにおけるリサイクル率です。</p> <p>詳細は、{市による資源化量+集団回収量+家庭での生ごみ堆肥化量+庁内古紙資源化量+多量排出事業所資源化量+学校での堆肥化量+破碎後回収鉄} ÷ {家庭系ごみ発生量+事業系ごみ発生量} × 100であり、高槻市一般廃棄物処理基本計画（平成20年3月改定）の定義によるリサイクル率です。</p>
312	6-3	82	指標と目標値	<p>エコショップ認定店の数を入れることを検討されたい。</p>	<p>エコショップ認定制度は、ごみの発生抑制、減量化、資源化の活動を実践している小売店、飲食店、サービス事業等の店舗をエコショップとして認定し、その取り組みを市民に広く紹介し支援することで循環型社会の形成を推進することを目的とする制度であり、取組の効果は原案の指標に包含されると考えますので、指標の追加は行わないこととさせていただきます。</p>
313	6-3	82	市民一人当たりの家庭ゴミ排出量 現状値 639g 令和12年度 目標値 569g	<p>単にg数だけで市民に協力を呼び掛けても市民には判りにくいと感ずる。</p> <p>例えばホームページや広報でg数に合わせた実際のゴミの写真を掲示することによる市民のゴミ減量意識を高めるべきと考える。</p> <p>※曰一人一人の努力で減らした量が年間又は100人集まったらどれくらいの分量になり、その結果環境負荷の低減や資源ロスの低減につながるかをビジュアルで表現し“見える化”が必要。</p>	<p>総合計画での記述は原案のとおりとしますが、市民のごみ減量意識を高めるため、ホームページ等で見える化を検討してまいります。</p>
314	7-1	83	マイナンバーカードの普及促進について	<p>もうすぐマイナンバー通知書が適用されなくなりマイナンバーカードの発行を勧められました。意外と知らないことも多いと感じましたので、うまく周知されることを望みます。</p>	<p>広報誌及び市ホームページを通して分かりやすい情報の発信を行います。</p>

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
315	7-1	83	1 進 市民参加の推	(意見) 市民団体などの取り組みについて、市がどのように評価し、まだどのように支援していくかを明確にしていく必要があるのではないか。市民にとってのやりがいや、取り組みの継続につながるようにして頂きたい。	市としては、今後も市民公益活動サポートセンター管理運営委員会と連携する等、市民団体等の取組を支援してまいります。
316	7-1	83	現状・課題の7行目「行政だけで取組を行うことは困難であり」	言い訳のように取られるので、この部分は削除すべきかと。	当該部分を削除しました。 【変更案】 多様化するまちの課題に対しては、市民がまちづくりの主体となり、市民と行政の協働によるまちづくりを展開することが必要です。
317	7-1	84	施策の方向 4. コミュニティ振興 (4) 山間地区定住支援	分野1「憩いの空間で快適に暮らせるまち」で意見提出したが、檜田地区、川久保地区、そして下田部、柱本団地等の高齢化、人口減少等への対応を明記すべきではないか。	総合計画は市全体の方向を示すものであることから、素案のとおり記載しています。一方で今後の施策の推進に当たっては、人口減少や少子高齢化が更に進行する中においても、賑わいや活性化に資する取組の推進による地域の活力の維持や向上が重要と考えています。
318	7-1	84	施策の方向 「4(1)～」	(追記) 公民館にコミュニティセンターが併設するところにあつては、おなじ内容のコミュニティ活動が公民館で行えるようにする。	地域活動拠点施設の整備については、第3次総合計画(中学校区に1か所)から始まり、第4次総合計画では、32の地区コミュニティを整備基準とする考え方に改め、既存の公共施設の利活用も含め、平成26年度の拠点施設の整備により、全地区コミュニティに拠点施設の位置づけを完了しました。 計画は完了しましたが、一方で、施設の運営形態や運営手法など、地域活動拠点施設にあつては、多様な課題があると考えております。 ご意見いただきました内容についても、その課題の1つと考えておりますが、4(5)に記載しています。「今後の地域活動拠点施設の在り方についての研究」の中の課題と捉えていますので、現行のままでよろしくお願いたします。
319	7-1	84	施策の方向 「(2)～地域振興・防災の活動～」	防災の後に防犯を加筆	当該文言を修正しました。 【変更案】 防災・防犯の活動を支援します。
320	7-1	84	施策の方向 「6～高槻まつりを開催し、安全な運営に～」	～開催すると共に、運営に～(安全を強調しなくても)	当該文言を修正しました。 【変更案】 ～開催し、運営に～

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
321	7-1	84	6 高槻まつり開催の支援	<p>(意見)</p> <p>基本的には強く賛成する。 一方で、記載されている目的に資する運営を、主催者である高槻まつり振興会が、内部的な状況も含めてできているのか、しっかりと把握したうえで取り組んで頂きたい。</p>	<p>いただきましたご意見も踏まえ、引き続き、高槻まつり振興会を支援してまいります。</p>
322	7-1	84	NPO支援	<p>行政でカバーできない部分を専門的なノウハウをもったNPO等が補うことで、新たな協働が生まれるように支援いただきたい。</p>	<p>引き続き、NPOと行政が協働に対する理解を深める事業に取り組むとともに、サポートセンター管理運営委員会が行うNPOと行政との協働推進事業の充実を促してまいります。</p>

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
323	7-1	84		<p>施策の方向、4(5)地域活動拠点施設に対する支援の中で、「さらに、今後の地域活動拠点施設の在り方についての研究を進めます。」と記述されています。現計画でも、「・・・地域活動拠点施設の在り方についての研究を引き続き行っていきます。」と記述されています。これまでの研究の中で、何かの課題があるのか、方向性が見えているのかなど、分からないところが多々あります。</p>	<p>地域活動拠点施設の整備については、第3次総合計画（中学校区に1か所）から始まり、第4次総合計画では、32の地区コミュニティを整備基準とする考え方に改め、既存の公共施設の利活用も含め、平成26年度の拠点施設の整備により、全地区コミュニティに拠点施設の位置づけを完了しました。</p> <p>計画は完了しましたが、一方で、施設の運営形態や運営手法等、地域活動拠点施設にあつては、多様な課題があります。また、今後本市の様々なまちづくりが展開されていくなかで、社会変化や住民ニーズに即した運営形態が必要になると考えることから、現行計画に引き続き、地域活動拠点施設の在り方等の研究については、取り組んでいくべきものと考え、次期計画への記載は必要であると考えています。</p>
324	7-1	85	4 コミュニティの振興 (2) 地域振興の支援	<p>(提案) 地域活動のベースのひとつである、自治会加入率の向上を目指してはどうか。指標もあわせて検討してはどうか。</p>	<p>いただきましたご意見も踏まえ、地区コミュニティ加入率を指標として、追加いたします。</p>
325	7-1	85		<p>指標と目標値について、現計画では、「地域コミュニティ加入率」が指標の一つに挙げられていますが、今回の素案では除かれています。</p> <p>自治会への加入率、地域のコミュニティ組織への加入率、二つのことがあると思うが、目標値として示すには難しいところがあるのかどうか、除かれた理由が気になるところです。</p>	<p>同上</p>
326	7-2	87		<p>現状・課題、1の中で、「・・・・。また、社会経済情勢の変化に伴い、性的マイノリティ、外国人市民にかかわる人権問題、ヘイトスピーチやインターネットを悪用した人権侵害など新たな人権課題も発生しています。」と記述されていますが、これらの課題に対して、他地域等で取り組みが進んでいるところもありますが、この素案の中で、施策の方向性等が明らかにされていないと感じますが。</p>	<p>高槻市人権施策基本方針及び高槻市人権施策推進計画に基づき、「人権教育・啓発の推進」「人権擁護・保護機能の充実」「社会全体での協働の推進」を柱として、各種人権課題に対応する施策を推進しているところであり、社会情勢の変化に伴う新たな人権課題等につきましても施策の方向の記載に含まれていることから、原案のとおりとさせていただきます。</p> <p>今後も引き続き、社会情勢の変化に伴う新たな人権課題等についても取り組んでまいります。</p>
327	7-2	87	現状・課題のしたから2行目、「全国平均を下回っています」	<p>深刻な問題のように思います。女性の就労支援ができていない証で、保育所をはじめとする子育て支援が充実していないということでしょうか。</p>	<p>全国を下回っているものの5年前の調査時に比べると差は縮小しており、今後も保育所の整備をはじめとする女性のための社会的支援や多様な働き方への支援の充実に努めていきます。</p>

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
328	7-2	87	施策の方向	5女性に～ 目標（めざす姿）に性別にかかわらず～ とあるのに、女性に特化した内容となっている。パワハラ、モラハラ、等々、また、DVは女性だけが被害者とは限らない時代となっていることから、 5人権侵害となる暴力を容認しない～ 女性→人権侵害となる の記載を検討されたい。	実状としてDV、セクシュアルハラスメント、性犯罪の被害者の多くが女性であることから変更しないこととさせていただきます。DVなど暴力は、男女共同参画社会を阻む要因のひとつであることから、女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指しており、より積極的な啓発活動が必要であると考えております。 なお、現状・課題「3 男女の人権尊重～」についても、内容が女性の視点に限られているため、「3 女性の人権尊重～」に変更します。
329	7-2	87	3 固定的な性別役割分担意識の解消	(意見) 基本的には異論はないが、新しい考え方や取り組みに寄りすぎることには無いようにする必要があると考える。いわゆる「伝統的な家の考え方」を大切にしたい人がいるのも認められるべきであるため、こうした「様々な考え方や価値観を持つ人たちが認めあえる」ところが大切なのだと思う。	価値観やライフスタイルの多様性を互いに認め合い、個性を尊重し、相手を思いやる社会の実現に向けて取り組んでいくことが大切だと考えております。
330	7-2	88	施策体系番号7-2の指標	4-2、4-4と同様に7-2にも指標・目標値が設定されていません。関連計画の「人権施策推進計画」や「男女共同参画計画」で何等かの指標や目標が設定されているならそれを設定してはどうでしょうか？ 4-2、4-4のところでも書きましたが、無理に指標を設定する必要はありませんが（アンケートの回答を設定するなど）、指標を設定しないなら、その判断基準を明記しておく必要があると思います。	指標設定はできる限り行い、計画の進捗を把握するものですが、関連計画の指標は詳細であり、7-2の進捗を測る適切な指標の設定が困難なため、設定しないものとさせていただきます。
331	7-3	89	新文化施設	高槻城跡公園芸術文化劇場とした方が、もはや良いのでは。	変更します。
332	7-3	89	現状・課題 「3～新文化施設の整備を進めています。」	3～進めており令和〇年〇月には完成の運びとなります。 (完成がハッキリしているので)	下記のとおり修正 「…の整備を進めており、令和4年度中の開館を予定しています。」

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
333	7-3	90	施策の方向	生涯学習の施策追加が必要である。 高齢化における福祉も重要だが、生涯100年の時代、高齢者の教育も必要である。“第二の義務教育”的な学びを導入できれば、高齢者の生きがいを導くことが可能である。 「人生リセット学習」とでも……。	ご意見を踏まえ、下記のとおり変更します。 「3 文化芸術のまちづくりの推進 …子どもから高齢者まで、さまざまな世代や立場の人々が生涯にわたって文化芸術に「親しむ」 <u>取組、高槻城跡公園芸術文化劇場を中心として、地域施設や学校施設という「場」を通じて、文化芸術の輪を「ひろげる」取組、文化に携わる人々への市民や文化芸術団体、企業、行政などからの主体的な支援や適切な情報集約、発信による文化芸術のネットワークの構築などの「ささえる」取組を実施し、市民が心豊かに過ごせるまちづくりを進めます。</u>
334	7-3	90		施策の方向の中で、先ず1番に新文化施設の整備が上げられています。その完成が待たれるところですが、指標と目標値の項では、市内の文化施設への来訪者数123万人と記載されていますが、施策の方向4、「新文化施設を核とした事業展開」の中で、「・・・戦略的に文化振興施策を推進します。」と書かれている割には、123万人という数字は控えめなのではないでしょうか。	来訪者数は、ホール利用者が中心となりますが、現在の市民会館大ホールも高い稼働状況のため、新しくなることによる効果は見込まれるものの、席数も若干減少するなかで、来訪者数の伸びしろには限りがあります。 123万人については、現状値から約5万人増加しており、仮に大ホール1,500席で換算しても約30公演分の増加が必要であり、事業予算の制約があるなかでは十分な数値目標であると考えます。
335	7-3	90	施策の方向 「3～文化芸術に「親しむ」「ひろげる」「支える」「取組～」	抽象的表現でなく、取組なのだから具体的な名称を上げられないか。	下記のとおり変更 「3 文化芸術のまちづくりの推進 …子どもから高齢者まで、さまざまな世代や立場の人々が生涯にわたって文化芸術に「親しむ」 <u>取組、高槻城跡公園芸術文化劇場を中心として、地域施設や学校施設という「場」を通じて、文化芸術の輪を「ひろげる」取組、文化に携わる人々への市民や文化芸術団体、企業、行政などからの主体的な支援や適切な情報集約、発信による文化芸術のネットワークの構築などの「ささえる」取組を実施し、市民が心豊かに過ごせるまちづくりを進めます。</u>
336	7-3	90	4 新文化施設を核とした事業展開	(提案) 新文化施設も、大いにご利用いただくことが大切だと考えるため、利活用をしやすい管理運営をすることを記載してはどうか。	下記のとおり修正 現状・課題 「今後は、高槻城跡公園芸術文化劇場を核とし、生涯学習センター、クロスパル高槻とともに一体的に管理することで、窓口の統一によるサービス向上や利用促進を図るほか、 <u>専門性を活かした文化事業、生涯学習事業を展開し、市民文化の醸成、賑わいの創出、都市魅力の発信を更に推進していく必要があります。</u> 」 施策の方向 「 <u>高槻城跡公園芸術文化劇場を核とし、その他の拠点文化施設とともに一体的に管理することで、施設の利用促進や総合的な事業展開を図り、戦略的に文化振興施策を推進します。</u> 」

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
337	7-3	90	文化芸術のまちづくりの推進	文化芸術を通じてまちづくりに貢献する団体への支援も拡充していただきたい。 新文化芸術施設との連携で高槻から発信できる。	施策の方向「3 文化芸術のまちづくりの推進」における「ささえろ」取組の一環として、支援方法などを検討して参りたいと思います。
338	7-4	91	スポーツ振興	不確定かもしれないが、スポーツの機会創出などにつなげるため、「2021ワールドマスターズ関西を契機とする」との文脈があった方がと、思いました。	本市は同大会の開催地ではないことから、総合計画への記載まではできないと考えています。本市の同大会への関与としては、ポスター掲示などによる市民周知を予定しています。
339	7-4	91	施策の方向性	4スポーツイベント支援と誘致 スポーツイベントに参加することや、誘致したスポーツ大会等を観ることをきっかけにスポーツを身近に感じ、参加意欲の醸成が図れるので、現在、市内で実施されているスポーツ大会の支援や大会誘致を記載することを検討されたい。	施策の方向「3 環境の整備」に、以下を追記します。 「また、市民のスポーツへの関心を高めることや地域活性化などを旨し、大規模なスポーツイベントの開催を支援します。」
340	7-4	91	現状・課題 「～回答していません。これらの回答から、スポーツ～」	「これらの回答から」の文言削除	下記のとおり変更 「スポーツをしてみたいと回答しています。これらの回答から、」を「スポーツをしてみたいと回答していることから、」に変更しました。
341	7-4	91	追加「市民スポーツの顕彰」	市民スポーツ賞の紹介もあっていいのではないかと	本市では、スポーツの分野で顕著な成績を残した個人や団体について、毎年文化の日に表彰を行っており、引き続き、取り組んでまいります。総合計画はまちづくりの方向性を示すものであり、詳細な記述となりますことから修正は行わないものとさせていただきます。
342	7-4	92	現状と課題	スポーツについては、自ら実施するものもあるが、見られる環境（観客を収容）を整えることも重要。そうしないと、来訪者数は増えないのではないかと	施策の方向「3 環境の整備」に、以下を追記します。 「また、市民のスポーツへの関心を高めることや地域活性化などを旨し、大規模なスポーツイベントの開催を支援します。」
343	7-4	92	施策の方向 「2人材の育成」	スポーツ推進委員の活動が記載されており、人材育成の始点とそぐわないのではないかと。	「2 人材の育成 地域での事業の実施に係る連絡調整や、実技指導及び助言を行い、地域スポーツの振興を図るため、各小中学校区に配置されたスポーツ推進委員の活用や資質向上に努めます。」に修正しました。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
344	7-4	92	3 環境の整備	(提案) 若い世代からの要望の大きい、バスケットコートやスケボーができる施設についても、その整備について検討をするべきと考える。 ご高齢の方のグラウンドゴルフ場などと合わせて、「様々な世代の市民が」といったような書き方をしてはどうか。	施設の新設には多額のコストがかかる上、既存施設の老朽化等の課題があります。そのため、高槻市スポーツ推進計画における施策の方向性として、施設を新設するのではなく、既存施設の再整備の方向性で取り組んでいるものです。 なお、「様々な世代の」を追加させていただきました。
345	7-4	92		指標と目標値について、「成人の週一回以上のスポーツ実施率」が上げられています。 令和元年11月から12月に実施された、国・スポーツ庁の「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の結果では、成人の週一回以上のスポーツ実施率は、53.6%であり、また、国の第2期スポーツ計画（平成29年3月24日文部科学大臣決定）では、「成人のスポーツ実施率を週一回以上が65%を目指す」としていますが、この素案の現状値・目標値との違いは大きいものがあります。高槻市ではこんなものかと思う一方、寂しい気がします・・・。	高槻市におきましては、50%の実施率を目標とし様々な取り組みを行ってきたところ、計画策定時の29.7%から、平成30年度の44.6%まで向上してきました。しかしながら未だ、国の実施率には大きく及ばない結果となっております。 今後は運動をより身近なものとし裾野を広めながら定着を図り、当初の計画では達成できなかった50%の実施率を引き続きの目標として、より一層の取組を進めていきたいと考えています。
346	8-1	93	課題・現状	社会環境の急変（大災害、新型コロナウイルスなど）に対しどう備えるのか（迅速かつ柔軟な対応が、どこまで、できるのか、やるのか）。	No. 76のとおり対応いたします。
347	8-1	93	現状・課題 1 「～昭和61年 行財政改革大綱を ～」	他の箇所と合わせるため、昭和61年のあとに西暦表記を入れる方がよいのではないのでしょうか？	他の箇所と合わせ「昭和61(1986)年」とします。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
348	8-1	93	(分野8) 効果的な行財政運営が行われているまち	<p>第5次総合計画において、目標が実現した姿「他の自治体との連携が図られており、満足度の高い行政サービスを提供しています」目標達成の方針「他の自治体との広域連携を推進します」との記述がある。</p> <p>基本計画28において、第3部 計画の推進に当たって「本市においても、より一層の行政運営の効率化や持続的な行政サービス提供のため、更なる広域連携に向けて検討を進める必要があります」との記述がある。</p> <p>現在すでに、人口減少や超高齢化社会に突入しているが、第6次総合計画が終了する2030年から、減少率・高齢化率の上昇するスピードが速くなると予測されている。広域連携による、行政の合理化や効率化は急務であり、広域連携を模索する事業（水道・ゴミ等）の規模によっては、住民間の合意形成や行政間での調整等に時間を要する。また、人口減少局面における広域的対策や地域全体の発展の重要性を住民に伝え続ける必要がある。しかし各種計画では「広域連携」の推進を掲げられているものもあるが、第6次総合計画（素案）では「広域連携」推進に対する、記述が一切ない。</p> <p>①理由と、広域連携の必要性に対する認識を問う。 ②□現状・課題」「施策の方向」に、広域連携に関する内容を、明確に盛り込むことを検討されたい。</p>	<p>ご意見のとおり、人口減少・少子高齢化が進行する中、行政サービスをより一層効果的、効率的に提供するため、広域連携は重要な選択肢の一つと考えています。</p> <p>本市においては、近年では旅券発給事務やし尿処理事務の広域化を実現しています。今後も市民サービスの向上や事務の効率化など市民のメリットを勘案し、推進してまいります。このようなことから、「8-1 経営的行政運営の推進」の施策の方向に「5 広域行政の推進」を追加します。</p>
349	8-1	93		<p>遠隔手法によるサービス提供のキーワード追加を検討しては？新型コロナの影響もあって、行政サービスにおいても遠隔手法を活用すべき場面があるのではないか？</p>	No. 76のとおり対応いたします。
350	8-1	93	現状・課題	<p>緊急性の高さが市民に伝わっていないことや、情報のクローズドな部分などが課題として挙げられていません。さらに市民に理解しやすいように、市民の目で行財政状況がチェック可能な体制をつくることを、目標にしてほしい。</p>	<p>財政状況については、毎年度の当初予算、決算についてHP、広報でなるべくわかりやすい表現で市民の皆様にお知らせしています。</p> <p>また、高槻市「みらい創生」の取り組みを推進していく中で、本市財政の将来見通しについてもお示しし、今後の本市財政状況が厳しくなるということもオープンにしております。引き続き、取組を進めてまいります。</p>

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
351	8-1	93	IT、ICT、AI	ITとICTは使いわけているのでしょうか AI、RPAなどはそのまま使っても理解できるのでしょうか。	「IT」はコンピュータ関連の技術、「ICT」はコンピュータ技術の活用方法を指す言葉として使い分けを行っております。 AI（人工知能）、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）と表記を変更します。 また、用語解説を付す予定です。
352	8-1	94	施策の方向 4. 組織体制の最適化	NPOの活用を明記。多様化する市民ニーズに対応するためには、市民志向の行政を行う必要がある。そのためには趣味の段階としての扱いでなく、役所に代わる行政機関として市民に近いNPOの活用を検討する必要がある。	NPOの活用につきましては、施策の方向「2 民間活力の導入」の内容に含まれるものですが、より明確にするため、「民間事業者等」を「民間事業者等（民間企業・NPO等）」に変更します。
353	8-1	94	1 健全財政の維持 保 (1) 歳入の確保	(提案) 記載の内容に異論はないが、特に歳入の大きな柱である市税収入をいかに増やすかといった手法が大事だと考える。特に本市が課題とする、近隣市に比して法人関係税収が低い点に対する改善から、歳入を増やすように取り組むべきではないか。	「5-4 商工業の振興や雇用・就労の促進」の記載内容に含まれていますが、本市では、市内に事業所を新設したり、増設する場合などに企業に対し様々な支援金制度を設ける（高槻市企業立地促進制度）など、企業誘致に積極的に取り組み、法人税収の増加を目指しています。 また、「1-1 安全で快適な都市空間・住環境の創造」の記載内容に含まれていますが、高槻インターチェンジ周辺のまちづくりへの支援や、檜尾川以東における新駅設置と新たな市街地形成についての検討など、本市の飛躍的な成長・発展の可能性を秘めた取り組みについてもあわせて進めています。
354	8-2	96	目標 「～継続した取り組み～」	(意見として) 保有している財産の将来計画が進んでいないところがあり、市民に説明できない状況は、極力無さねばならない。	個別施設計画を策定するとともに、市民への見える化について検討してまいります。
355	8-2	96	現状・課題 「インフラ長寿命化計画」における～行動計画	(意見として) 公共施設の更新については、人口急増の高槻にとっては、一挙に押し寄せる課題である。行動計画をいち早くまとめ、市民に安心感を与えるものとしてほしい。	個別施設計画を策定するとともに、富田地区まちづくり構想等で具体的な検討に着手してまいります。
356	8-2	97	施策の方向 「1～個別施設計画～」 「2～民間ノウハウ～」	ノウハウは極めて抽象的	民間事業者との連携手法については、多数の手法があるほか、めまぐるしく進化しており、具体的な例示で示すことが困難なため、原案のとおりとさせていただきます。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
357	8-2	97	施設管理	老朽化の施設について（特に学校）、今後統廃合などの適正化が検討されることも考えられるが、学校には歴史があるもので地域との丁寧な協議が必要である。	本市においては建物の延べ面積に占める学校施設の割合が概ね5割となっております。老朽化した施設の適正化については、地域のご意見も踏まえながら検討してまいります。
358	8-2	97	指標と目標値	アセットマネジメントの推進が財政状況に貢献することは理解するが、アセットマネジメントの推進の項目について、目標値について合致していないのでは。公共施設等総合管理計画の最終的な目標を考慮した目標値を検討されたい。	指標を公有財産（建物）の面積に変更します。
359	8-2	97	指標と目標値 「～算出値がマイナス～」	現状値、目標値共にマイナスの表記だけでは、掲載の意味が無い。出す以上、マイナスであっても数値を示すべきではないか。	当該指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、算出しているものですが、決算が赤字ではないなど、財政状況が健全な場合は、数値が算出されず、全国で统一的に「一」という形で公表しているものです。本市は、今後も現状の健全な財政状況を維持することを目指すため、原案のとおりとさせていただきます。なお、「8-2 アセットマネジメントの推進」の指標を公有財産（建物）の面積に変更しますが、数値目標の設定は困難なため「現状値より減少」としています。
360	その他		共通事項	目標（めざす姿）で、基本構想で指摘、議論があった「・・・のまちになってます」を「・・・まちをめざします。」等に合わせるべき	各目標の表記を基本構想の修正とあわせた表現に修正します。
361	その他		指標全般についての意見 ① 前回と今回の総合計画にあって、引き継がれていない指標がある。	① 引き継がれていない指標についても、「引き継がなかった理由」を明確にするべき。前回の計画で達成している、という理由も考えられるが、より高い目標とすることも検討できる可能性があるため。	総合計画に掲げる指標については、現行計画のものを参考にしていますが、施策体系ごとに代表的なもの、よりふさわしいものを今回の策定に当たって新たに設定したものです。
362	その他		指標全般についての意見 ② 施策の方向で書かれている内容を補足・明確化するような指標を、なるべく多く記載してはどうか	② たとえば、ブロック塀等の撤去を目標値で0にする、という発信も、市の姿勢としてわかりやすい。施策の方向で書かれている内容とつながるような指標を多く記載するべきではないか。	総合計画に掲げる指標については、施策体系ごとに代表的なものを設定しています。追加等については、各委員からのご意見を踏まえて、個別に検討いたします。

番号	分野	頁	該当箇所	意見	対応案
363	その他		災害ごみ	平成30年災害時の経験、また今後の災害に備え、困難・課題などなかったのか。ご苦労もあったと思うが、何らかの記述があってもよいのではと思いましたので、コメントさせていただきました。	ご意見につきましては、今後、災害廃棄物に係る計画の中で検討を行いたいと考えております。